

掲 載 事 業 の 事 業 概 要

(大柱1 ～ 大柱 4)

大柱1 こどものライフステージを通じた取り組み

中柱1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等

次期横須賀子ども未来プラン	1 - (1) - ア	こどもの権利に関する理解促進、人権教育の推進		
事業番号	施策(事業名)		事業の概要	課名
1-(1)-ア-1	「こどもの権利」の周知に向けたリーフレット配布		「こどもの権利」について知ってもらうため、「子どもの権利条約」をもとに作成したリーフレットを、小学生および中学生向けに各学校に配布するほか、関係機関にも配布します。リーフレットには「横須賀市子どもの権利を守る条例」の解説も含まれており、リーフレットの配布を通じて「こどもの権利」について広く周知します。	こども家庭支援課
1-(1)-ア-2	ピンクシャツデー運動の展開		「いじめSTOP!!」の意思表示をするピンクシャツデー運動を展開し、学校や企業、団体等への自主的な活動の輪を広げ、市民のいじめに対する意識や差別・人権問題に関する正しい理解と認識を深めます。	人権・ダイバーシティ推進課
1-(1)-ア-3	人権教育に関する指導力の向上		多様性を認め合う人権尊重の理念について教職員の理解を深めるため、関係機関と連携した人権教育の研修等の充実を図ります。 ・学校人権教育担当者研修講座の開設 ・人権教育指導者養成講座の開設	教育研究所

中柱2

多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

次期横須賀子ども未来プラン	1 - (2) - ア	遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着		
事業番号	施策(事業名)		事業の概要	課名
1-(2)-ア-1	体験学習、文化部活動の実施		小・中学校の総合的な学習の時間、高等学校の総合的な探究の時間、道徳、特別活動、生活科の時間を通して、自然や動植物、人とふれ合う体験学習の活動を行なう機会を設けるとともに、部活動(文化部)の活動を支援します。	教育指導課
1-(2)-ア-2	中学生および高校生の職場体験		中学生や高校生の職場体験を受け入れます。 ・公立こども園、保育所(中学生、高校生) ・健康福祉センター(中学生) ・博物館(中学生)	子育て支援課 地域健康課 博物館運営課
1-(2)-ア-3	保育所・認定こども園における地域高齢者との交流会		保育所・認定こども園における地域の高齢者との交流会を実施し、高齢者と児童が伝承遊びを体験・交流できる機会を設けます。	子育て支援課
1-(2)-ア-4	小学校3年生の社会科授業の支援(博物館)		小学校3年生の社会科の授業「昔の道具とくらし」に対する授業支援として、小学生の祖父母時代に使用していた生活道具や職人道具などを展示解説するとともに、当時の生活体験を実施します。	博物館運営課
1-(2)-ア-5	芸術鑑賞教育の実施(未就学児)		保育所・認定こども園のこどもに対し、芸術にふれあう機会を提供します。 ・学芸員による園への出前プログラム ・園児の美術館見学 (対話型鑑賞教育・鑑賞マナー教育)	子育て支援課 美術館運営課
1-(2)-ア-6	芸術鑑賞教育の実施(小学生、中学生)		小学生、中学生に優れた演奏や作品を鑑賞する機会を設けるとともに、吹奏楽部の合同バンドによる組曲『横須賀』や小中学生作詞・作曲による作品の演奏などを行う機会を設けます。 ・オーケストラ鑑賞会(小学校5年生) ・美術鑑賞会(小学校6年生) ・こどものための音楽会の開催	教育指導課

1-(2)-ア-7	ホームタウンチームによる、教育・保育施設や小学校訪問	体を動かすことや、スポーツの楽しさを伝え、こどもに夢や感動を与えることができるよう、横須賀市をホームタウンとするプロスポーツチームと連携し、現役選手やコーチによる学校等訪問を行います。	スポーツ振興課
1-(2)-ア-8	BMX小学校訪問	日本代表監督およびプロライダーが小学校を訪問し、“自分らしい生き方”をテーマとした講演と、プロのトリック(技)を間近で体感できるデモンストレーションを実施し、「BMXの魅力」と「夢や目標の大切さ」をお届けします。	文化スポーツ観光部企画課
1-(2)-ア-9	多様な遊びを体験することも向け行事「あそびにおいでよ」の開催	青少年会館や青少年の家(みんなの家)において、6～3月の間、毎月1回、職員の創意工夫による遊びや企画(団扇作りやプラバン工作等)を体験することで、より多様な遊びの体験を推進します。	子育て支援課
1-(2)-ア-10	高校生の学生保育ボランティア受け入れ	双子、三つ子等の多胎児を対象としたツインズ全体会等保育を要するイベントで学生保育ボランティアを受け入れ、高校生に体験学習の機会を提供します。	地域健康課
1-(2)-ア-11	自然観察会の実施(猿島)	猿島公園専門ガイド等を講師とし、猿島の自然観察や体験的な環境学習を小学校を対象に実施します。	環境政策課
1-(2)-ア-12	自然観察会の実施(自然・人文博物館との共催)、里山での自然体験会・自然観察会の実施	博物館との共催で、環境学習や野外活動等、学校外での様々な体験活動を推進します。 また、再生された里山の環境で自然体験会等(親子で田んぼ、リースづくり、門松づくり)、自然観察会を実施します。	自然環境・河川課
1-(2)-ア-13	農業および「よこすか野菜」を通じた地域の魅力に触れる機会の提供	横須賀の農業および“よこすか野菜”の価値や魅力に対する理解・関心を高めるとともに、食への関心や地域に対する愛着心を育むため、地域の生産者やJAと連携して、市内小学校に野菜を“育てる”機会を提供・支援することや出張授業などの取り組みを推進します。	農水産業振興課
1-(2)-ア-14	自然観察会・体験教室、みんなの理科フェスティバルの実施	生涯を通じた自己の充実や生活の向上のため、歴史や自然に関する講座、自然観察会、夏休み体験学習などの教育普及活動を行うとともに、こどもから高齢者まで幅広い世代を対象とし、博物館の各施設を利用した講座や現地での野外学習などを実施します。 また、小中学生の自由研究や理科工作などの支援を行うとともにその成果の発表の場を設定し理科への興味関心を深めます。	博物館運営課

1-(2)-ア-15	こどもたちが文化に親しむ機会の提供	こどもが文化に親しみ、その優れた価値、楽しさを理解する取り組みや、様々な文化活動を体験する機会の充実を進めます。 ・ファミリーコンサートの実施 ・伝統芸能ワークショップの実施	文化振興課
1-(2)-ア-16	こども向け小冊子の発行	郷土の歴史や文化的遺産を広く紹介するため、こども向け小冊子を市内小学校等へ発行します。 ・「横須賀ゆかりの歴史上の人物」の発行 ・「知っていますか？横須賀製鉄所」の発行	文化振興課
1-(2)-ア-17	地域の歴史や文化、民俗芸能に関する資料の展示および解説	地域の歴史や文化に関する資料や展示解説を充実させ、郷土文化への関心を深めとともに、後継者不足で消滅が危惧される民俗芸能の映像展示を通じて、郷土文化の重要性について理解を深めます。	博物館運営課
1-(2)-ア-18	博物館のリニューアル	自然・人文博物館をリニューアルし、展示内容や方法を刷新します。	博物館運営課
1-(2)-ア-19	こどもや子育て世帯の目線に立った公園づくり	こどもや子育て世帯が安心・快適に日常生活が送ることができるように、公園施設長寿命化計画および横須賀市都市公園の整備・管理の方針等に基づき公園施設の更新・充実を図ります。	公園建設課・公園管理課(公園活用推進担当課)
1-(2)-ア-20	こども読書活動の推進(市立学校)	児童生徒の読書への関心を高めるとともに、主体的で探究的な学びを支援するため、学校図書館機能の充実を目指し、学校司書の配置や学校図書館の運営に関わる人材の研修の充実を図ります。 ・学校司書の配置 ・読書感想画コンクールの開催	教育指導課

1-(2)-ア-21 [3-(2)-ウ-5 の再掲]	こども読書活動の推進(市立学校以外)	こどもの読書活動を推進するため、こどもの発達段階に応じたさまざまな取り組みを実施します。 ・ブックスタート事業 乳児健康診査時(3～4か月児が対象)に、絵本、おすすめ絵本リスト、図書館利用案内等が入った「ブックスタートパック」を赤ちゃんと保護者へ配布するとともに、1組ごとの読み聞かせを実施します。 ・ブックリストの配布 図書館がこどもに出会ってほしい本をリストにした「ブックリスト」を、3歳児健康診査時や小中学校の夏休み前に配布します。 ・学校との連携 図書館見学、おはなし会等を実施するほか、調べ学習のための図書の特別貸出を行います。 ・「子ども読書の日」等に合わせたイベント開催やPR活動の実施	中央図書館
1-(2)-ア-22	電子図書館と小中学校との連携	インターネット上で電子書籍を読むことができるサービスを開始するにあたり、市立小中学校の児童生徒(教師含む)も利用できるようにし、こども達が図書に触れる機会を増やすことにより、家庭や学校における学習環境の向上を図ります。	中央図書館
1-(2)-ア-23 [3-(2)-ウ-6 の再掲]	こどもの年齢や状況にあった子育てについての情報提供や相談の実施	周産期支援教室や育児支援教室、乳幼児健診等でこどもの年齢や状況にあった子育てについての情報提供や相談を実施します。	地域健康課
1-(2)-ア-24 [3-(2)-ウ-7 の再掲]	家庭教育の支援	小中学校等PTAを対象とする家庭教育講演会の横須賀市PTA協議会への委託等の取り組みにより、家庭教育力の向上を支援します。	生涯学習課
1-(2)-ア-25 [3-(2)-ウ-8 の再掲]	家庭教育講座の実施	コミュニティセンターにおいて、育児や子育ての楽しさや不安を共有し、親同士のつながりを深めることを目的に、未就学児の親子を対象とした家庭教育学級や講座を開催し、家庭教育力の向上を図ります。	地域コミュニティ支援課 各行政センター
1-(2)-ア-26	学校と家庭が連携した生活習慣、運動習慣に関する意識啓発	こどもが自ら考え、判断して、生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、学校における生活習慣、運動習慣に関する継続的な指導を行うとともに、児童生徒、保護者、教職員の生活習慣、運動習慣に関する意識を啓発します。	保健体育課

次期横須賀子ども 未来プラン	1 - (2) - イ	こどもまんなかまちづくり	
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名
1-(2)-イ-1	子育てに適する市営住宅の提供	子育て世帯を支援するため、小学校就学前までのこどもを扶養する若年夫婦世帯を対象として、優先枠(入居期限あり)を設定します。	市営住宅課
1-(2)-イ-2	市営住宅申込みにおける義務教育世帯に係る収入基準の緩和	子育て世帯を支援するため、高齢者や障害者がいる世帯と同様に子育て世帯の特に居住の安定を図る必要がある世帯を「裁量階層」とすることで、入居者収入基準を緩和し、市営住宅への申込み対象を広げます。	市営住宅課
1-(2)-イ-3	子育て世代に対する住宅取得等の支援	子育て世代の定住、中古戸建住宅の流通促進および相続空き家の発生抑制のため、物件購入費用やリフォーム費用等について助成します。 ・子育てファミリー等応援住宅バンク補助金 ・2世帯住宅リフォーム等補助金 子育て世帯等の賃貸住宅の確保に配慮が必要な方を対象に相談会を運営します。 ・高齢者・障がい者・子育て世帯等の住まい探し相談会(年12回)	まちなみ景観課

次期横須賀子ども 未来プラン	1 - (2) - ウ	こども・若者が活躍できる機会づくり	
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名
1-(2)-ウ-1	プログラミング推進事業の実施	プログラミングに高い関心と意欲を持つ中高生が、IT・プログラミングを集中的に学ぶことができる「横須賀プログラミング“夢”アカデミー」を運営します。 【アカデミー概要】 (ア)研修コース プログラミング等の基礎知識等を集中的に学ぶための「3か月プログラム」 (イ)本コース WEB アプリコース、Unity ゲーム開発コースから希望により選択。 習得できるプログラミング言語: Javascript、HTML/CSS、Unity など (ウ)体験コース アカデミー生を集めることを目的として、実施	企画調整課

1-(2)-ウ-2	メタバースを活用した教育プログラム、eスポーツの推進	ICT教育による技術の習得や、得意分野で輝ける、社会に必要とされる人材を育てるため、メタバースやeスポーツを活用します。 中高生向けのメタバース教室など、デジタルコンテンツへの関心や将来を考えるきっかけづくりに加え、技術の習得、eスポーツを通じたコミュニケーション能力の向上等を図ります。	観光課
1-(2)-ウ-3	姉妹都市との学生交流	本市の姉妹都市であるアメリカ・コーパスクリスティ市、フランス・プレスト市、オーストラリア・フリマントル市、イギリス・メッドウェイ市と、夏休みの2週間、高校生の派遣・受け入れを行います。 ・姉妹都市への交換学生の派遣 ・姉妹都市からの交換学生の受け入れ ・本市と姉妹都市の高校生等が発表と交流を行う国際ユースフォーラムの開催	国際交流・基地政策課
1-(2)-ウ-4	基地内留学の実施	米海軍横須賀基地内にあるメリーランド大学の英語学習プログラム(ブリッジプログラム)の市民の受講を支援します。	国際交流・基地政策課
1-(2)-ウ-5	国際コミュニケーション能力の育成	小・中・高の12年間で、児童生徒の国際コミュニケーション能力の向上および国際教育の充実を図ります。 ・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校への外国語指導助手(ALT)・外国人英語教員(FLT)の配置 ・小学校外国語活動アドバイザーの配置 ・YOKOSUKA English World の開催 (市内小学校5・6年生児童が、本市が配置しているALT(ネイティブの外国語指導助手)や、米海軍横須賀基地内のサリバンズ・エレメンタリースクールの児童と英語で交流する場)	教育指導課
1-(2)-ウ-6	横須賀総合高校における国際交流の推進	横須賀総合高校の国際教育を推進するため、多くの国際交流を行います。 ・オーストラリア・エラノラ高校との短期留学(毎年派遣・隔年受け入れ) ・米海軍横須賀基地内のキニックハイスクールとの交流	教育指導課
1-(2)-ウ-7	外国人生活相談の実施	外国人等の日常生活に関する相談(出産・育児、教育等を含む)に多言語で対応します。 ・ヴェルクよこすか内の横須賀国際交流協会での外国人生活相談の実施 ・市役所ほかでの出張相談の実施 ・市役所窓口等への同行通訳	国際交流・基地政策課
1-(2)-ウ-8	日本語会話サロンの実施	外国人等が、日常生活に必要な基礎的な日本語を学ぶ日本語会話サロンを、ボランティア団体により実施します。	国際交流・基地政策課

1-(2)-ウ-9	日本語支援ステーションの設置	多様な教育的ニーズに対応し、特に日本語指導を必要とする児童生徒およびその保護者への支援を充実させるため、在籍校への入学前にガイダンスや日本語指導を効果的・効率的に行う「日本語支援ステーション」を設置しています。 ・多言語での就学ガイダンスの実施 ・日本語能力アセスメントの実施 ・日本語指導が必要な児童生徒に対しての初期集中指導の実施 ・翻訳や通訳、教材の紹介等の実施 ・多言語対応を含む、保護者相談・支援の充実	支援教育課
1-(2)-ウ-10	日本語指導員・学校生活適応支援員の派遣	日本語指導が必要な外国につながるの児童生徒が学校生活に適応できるよう、支援の充実を図ります。 ・日本語指導員の派遣 ・学校生活適応支援員の派遣	支援教育課
1-(2)-ウ-11	国際教育コーディネーターの配置	学校における支援体制を充実させるため、国際教育コーディネーターが外国につながるの児童生徒の編入学・転入学時に日本語に係るアセスメントを行うとともに、在籍する学校と日本語指導員を対象に、支援体制や支援プログラム作成のための指導助言を行います。また、保護者を対象にした就学相談・教育相談の窓口および電話での対応を行うとともに、外部関係機関へつなぐための通訳を行います。	支援教育課

次期横須賀子ども未来プラン	1-(2)-エ	こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消と多様な性の尊重	
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名
1-(2)-エ-1	中学生を対象とした啓発冊子の配布	中学生を対象に、ジェンダー平等に関する啓発冊子を配布し、授業での活用を促進します。	人権・ダイバーシティ推進課
1-(2)-エ-2	若年層向けワークショップの実施	主に高校生に向けて、ワークショップを実施し、ジェンダー平等について自ら考える機会を創出します。	人権・ダイバーシティ推進課
1-(2)-エ-3	保育士等を対象とした研修会の開催	幼児と関わる保育士等を対象に、ジェンダー平等と多様な性への理解を促進するため、研修会を実施します。	人権・ダイバーシティ推進課

1-(2)-エ-4	性的マイノリティに関する啓発(小学校、中学校等)	正しい知識を伝えるため、多様な性に関する啓発パネルの貸し出しや、啓発リーフレットの配布を行います。	人権・ダイバーシティ推進課
1-(2)-エ-5	性的マイノリティに関する研修の実施(小学校、中学校)	多様な性に関する研修を開催し、正しい知識の習得や理解を深めます。	人権・ダイバーシティ推進課
1-(2)-エ-6	性的マイノリティに関する研修の実施(市立学校の教職5年経験者、人権教育担当者)	性的マイノリティの人権について、研修会等において周知を行います。	教育研究所
1-(2)-エ-7	性的マイノリティに関する研修の実施(市立学校の生徒指導担当者)	生徒指導担当者研修講座等において、多様な性に関する講座を実施します。	支援教育課
1-(2)-エ-8	こどもの性に対する悩み等の相談受付	小・中学生とその保護者を対象に教育委員会教育相談で、こどもの性に対する悩み等の相談を受け付けます。	支援教育課

中柱3

こどもや若者への切れ目ない保健・医療の提供

次期横須賀子ども未来プラン	1 - (3) - ア	プレコンセプションケアを含む成育医療等に関する相談支援等		
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名	
1 - (3) - ア - 1	プレコンセプションケアの認知度向上と普及啓発	庁内関係各所と連携し、全世代に対し様々な場面で「プレコンセプションケア」の認知度向上と普及啓発を行います。 ・各種イベントや健康増進事業、SNSを通じた普及啓発 プレコンセプションケアとは、生涯を通じて健康で過ごせるような生活習慣を促す取り組みです。特に若いころからの健康づくりが、未来の自分、そして次世代の子ども達の健康につながっていきます。	健康増進課	
1 - (3) - ア - 2	女性の健康支援	主に思春期からの女性を対象に、妊娠前の女性やカップルが望んだ時に結婚・妊娠・出産ができるように、周知啓発を行います。 ・女性の健康支援セミナーの実施 ・パンフレットの配布	地域健康課	
1 - (3) - ア - 3 【1 - (6) - ア - 10、 2 - (1) - ア - 5の 再掲】	特定妊婦等への支援	妊娠の可能性があり、若年や経済的困窮等が理由で受診が難しい女性の支援を行います。 ・市施設や自宅等における市販薬での簡易的な妊婦検査 ・医療機関での妊娠判定検査の全額補助 ・支援を要する妊婦等の相談、こども家庭支援課および健康福祉センターの地区担当保健師の同行受診等 ・「思いがけない妊娠相談カード」の配架	こども家庭支援課	
1 - (3) - ア - 4 【1 - (6) - ア - 11の 再掲】	各健康福祉センター保健師による相談・支援	各健康福祉センターの保健師が妊娠・出産などの相談や支援を行います。	地域健康課	
1 - (3) - ア - 5	歯科健康診査および歯周病検診の実施	生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを推進するため、こどもの年齢に応じた歯科健康診査および、歯科健康診査を受診する機会の減る18歳以上の市民に対して、歯周病検診を実施します。	健康管理支援課	

中柱4

こどもの貧困対策

次期横須賀子ども 未来プラン	1 - (4) - ア	教育の支援	
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名
1 - (4) - ア - 1 【 3 - (1) - ア - 4 の再掲】	就学援助費、奨学支援金の支給	経済的理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費、修学旅行費、学校給食費等の就学援助費を支給します。 また、就学機会の均等を図るため、高等学校等に進学し、または修学する意欲を有するにもかかわらず、経済的理由により進学または修学が困難な生徒に対し、修学支援金、入学支援金を支給します。	支援教育課
1 - (4) - ア - 2 【 2 - (2) - カ - 4 の再掲】	生活保護世帯への学習支援	生活保護受給世帯の中学生を対象にNPO法人に委託し学習支援を行い、こども支援員が不登校の小中学生や中退高校生を持つ家庭へ訪問し支援します。	生活福祉課
1 - (4) - ア - 3 【 2 - (2) - カ - 5 の再掲】	生活困窮世帯への学習支援(中学2年生、3年生)	生活困窮世帯の中学生2年生および3年生を対象に、NPO法人に委託し学習支援を実施し、健全な学習習慣を身に付け、持続的な学習を行うことで、自立の助長を図ります。	生活支援課
1 - (4) - ア - 4	児童養護施設学習支援事業の実施	児童養護施設に入所中の小学生、中学生を対象に学びの機会を保障し、個別の関わりによるきめ細やかな支援を行うため、学習講師を派遣し、学習の支援をします。	児童相談課

次期横須賀子ども 未来プラン	1 - (4) - イ	生活の安定に資するための支援	
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名
1 - (4) - イ - 1 【3 - (4) - ア - 3 の再掲】	ひとり親家庭等の子育て・生活支援	ひとり親家庭等の孤立化を防ぐため、母子・父子自立支援員による相談支援や、情報交換・仲間づくりのための交流会および、こどものしつけ・育児や健康管理等に関する講習会を実施します。 また、ひとり親等が病気等により生活支援が必要となった場合は、家庭生活支援員を派遣します。	こども給付課
1 - (4) - イ - 2 【1 - (6) - ア - 1、 1 - (6) - イ - 12、 1 - (6) - ウ - 2、 2 - (1) - ア - 17、 3 - (2) - ウ - 12、 4 - (3) - ア - 1の 再掲】	こども家庭地域対策ネットワーク会議の開催	児童の保健・福祉・教育・医療関係者、警察および民生委員児童委員、主任児童委員等と問題の深刻さや支援の必要性について共通認識を持ち、緊密に連携を取り合うことで、情報の共有を図り、支援を必要とするこどもや保護を必要とするこどもへの具体的な対応方針を決めていきます。 ・全体会議 ・実務担当者連絡会議 ・サポートチーム会議	こども家庭支援課
1 - (4) - イ - 3 【1 - (6) - ア - 16 、2 - (1) - ア - 22、3 - (2) - ア - 1の再掲】	こんにちは赤ちゃん訪問の実施	妊娠初期から子育てに対して、切れ目のない相談体制を整えるため、保健師や助産師の専門職が生後4か月までの乳児がいる家庭への訪問指導、相談を実施します。	地域健康課
1 - (4) - イ - 4 【1 - (6) - イ - 10 の再掲】	「地域の架け橋横須賀ステーション」等の活用によるこどもの自立支援	社会的養護のこどもが、施設等を退所した後、に安定した生活ができるよう、市内の事業者と協力して、就労や住まい探しを支援する「地域の架け橋横須賀ステーション」を活用し、こどもの自立を支援します。	児童相談課
1 - (4) - イ - 5	スクールソーシャルワーカーの配置	社会福祉に関する専門的な知識や技術を持つ「スクールソーシャルワーカー」を全学校に配置し、家庭や社会福祉関係機関との連携を強化しながら、学校とともに課題解決や状況の改善を図っていきます。	支援教育課

次期横須賀子ども未来プラン	1 - (4) - ウ	保護者の就労支援	
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名
1 - (4) - ウ - 1 【3 - (4) - ア - 2 の再掲】	ひとり親家庭等の就業支援	ひとり親等の経済的自立を支援するため、キャリアコンサルタントの資格を持つ就労相談員をフロア内に配置し、就業・転職相談を実施したり、商工会議所で実施する講座の受講費用の負担を行います。また、スキルアップのための講座の受講に必要な費用の一部を給付します。	こども給付課

次期横須賀子ども未来プラン	1 - (4) - エ	様々な支援を組み合わせた経済的な支援	
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名
1 - (4) - エ - 1 【3 - (1) - ア - 1 の再掲】	教育・保育施設における実費徴収の補足給付	子育てにかかる経済的負担を軽減するため、教育・保育施設の教材費・行事費、副食材料費にかかる実費徴収額の一部を助成します。	子育て支援課
1 - (4) - エ - 2 【3 - (1) - ア - 2 の再掲】	教育・保育施設、認可外保育所等に関する保育料の負担軽減	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、教育・保育施設、認可外保育施設等を利用するこどもの保育料の無償化や負担軽減を行います。	子育て支援課
1 - (4) - エ - 3 【3 - (1) - ア - 3 の再掲】	放課後児童クラブに関する保育料の負担軽減	ひとり親世帯および多子世帯の児童の利用料を減免する放課後児童クラブに対する助成を行います。	子育て支援課
1 - (4) - エ - 4	児童手当の支給	子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るため、児童を養育している者に児童手当を支給します。	こども給付課
1 - (4) - エ - 5 【3 - (1) - イ - 1 の再掲】	小児医療費の助成	必要な時に適切な医療を受けられることにより、安心してこどもを育てられるように小児医療費助成を行います。(対象年齢は、18歳の年度末まで)	こども給付課
1 - (4) - エ - 6 【3 - (4) - イ - 1 の再掲】	ひとり親家庭等の養育費確保支援	こどもが心身ともに健やかに育成されるよう、離婚後のひとり親家庭が、養育費を確保できるよう支援をします。 ・養育費確保のための法律相談の実施 ・養育費確保のための公正証書等の作成 や、保証契約の締結に要する費用の助成	こども給付課
1 - (4) - エ - 7 【3 - (4) - ア - 1 の再掲】	児童扶養手当の支給、母子父子寡婦福祉資金の貸付	ひとり親等の生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当の支給や母子父子寡婦福祉資金の貸付等経済的支援を実施します。	こども給付課

中柱5

障害児支援・医療的ケア児等への支援

次期横須賀子ども未来プラン	1 - (5) - ア	地域における支援体制の強化	
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名
1 - (5) - ア - 1	経過健診およびフォローアップ教室の充実	乳幼児健康診査後、発達の経過観察を行いながら、今後のこどもの療育や子育てについて保護者とともに考える場であるフォローアップ教室の開催方法等について検討し、内容を充実します。 ・乳幼児健康診査後の経過健診の実施 ・1歳6か月健康診査後のフォローアップ教室の開催	地域健康課
1 - (5) - ア - 2	療育相談センターを中核とした地域における療育体制の充実	発達の遅れや障害のある概ね18歳までのこどもを対象に、健康福祉センターや児童相談所、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、障害児通所支援事業所等の地域と連携した支援を行い、地域全体での療育体制を充実させます。 ・診療部門における、専門職による相談、評価、診療 ・通園部門(児童発達支援センター)における、こどもの特性に応じた専門的な療育支援、保育所等訪問支援によるインクルージョンの推進 ・地域生活支援部門における、保護者支援を含めた療育に関する様々な相談への対応、保育所等・学校・障害児通所支援事業所への巡回相談による療育スキルの共有、居宅訪問型児童発達支援による重度障害児への支援、各種教室の開催および相談支援事業	こども家庭支援課
1 - (5) - ア - 3	障害福祉サービスと地域生活支援事業の整備	障害福祉計画等に基づき、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の目標の達成に向けて取り組むとともに、障害とくらしの支援協議会の体制を、(1)個別の事例から地域課題を抽出し、(2)地域課題に対してどのように取り組むかを検討し、(3)検討事項に基づき実際に課題解決に向けた取り組みを行う、課題解決をより意識した3つの機能に見直し、運営していきます。	障害福祉課
1 - (5) - ア - 4	障害児施設等の整備	重症心身障害児や、痰の吸引などの医療的ケアが必要なこども(医療的ケア児)の通所施設など、障害福祉計画を始めとする市の施策の推進に資する障害児施設等の整備を支援します。	福祉施設課 障害福祉課
1 - (5) - ア - 5	発達支援コーディネーターの養成	保育士、幼稚園教諭、保育教諭、放課後児童クラブ指導員等を対象とした発達障害の理解と支援について学ぶ研修を定期的開催します。	障害福祉課

1-(5)-ア-6	障害児入所施設の確保	障害のある児童が入所して、日常生活指導および独立自活に必要な知識技能を養う福祉型障害児入所施設を1か所確保します。	こども家庭支援課 児童相談課
1-(5)-ア-7	指導監査による障害児通所支援事業所の質の確保	障害児通所支援事業所(児童発達支援、放課後等デイサービス)における、サービスの提供の記録に関する確認や児童発達支援計画等の作成等について確認します。	指導監査課

次期横須賀子ども未来プラン		1-(5)-イ	医療的ケア児など専門的支援が必要な子ども等に対する連携体制の強化	
事業番号	施策(事業名)	事業の概要		課名
1-(5)-イ-1	医療的ケア児等支援協議会の開催	医療的ケア児とその家族への支援のための関係機関の協議の場を設定します。		障害福祉課
1-(5)-イ-2	医療的ケア児等コーディネーターの配置	医療的ケア児が日常生活に必要な医療・福祉・教育などを受ける際、家族やその他の関係者からの相談を受け、関係機関へつなぐコーディネーターを配置します。		障害福祉課
1-(5)-イ-3	医療的ケア児の受入れ体制強化	医療的ケア児が、日常的に保育サービスを利用できるよう、保育所等に看護師の配置や備品の整備等の支援を行います。		子育て支援課
1-(5)-イ-4	医療的ケア児に対する在宅レスパイトケア事業等の実施	家庭で生活する、24時間体制で人工呼吸器などによる医療的ケアが必要な子どもの支援と家族の負担軽減を図ります。 ・訪問看護の利用可能時間の延長 ・一時的に自宅看護できない場合における病院でのショートステイ実施		障害福祉課
1-(5)-イ-5	医療的ケア児等への支援の充実	医療的ケア児およびその家族が、個々の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるよう、市立学校の体制を整えます。 ・市立学校への学校看護師の派遣 ・市立養護学校への医療的ケア指導医の派遣 ・医療的ケア児の登下校支援		支援教育課

次期横須賀子ども 未来プラン	1 - (5) - ウ	特別支援教育の充実	
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名
1 - (5) - ウ - 1	学習面・生活面における各種介助員の配置	支援や配慮を必要とする児童生徒の介助、危険防止など教育活動上のさまざまな課題に対応するため、小中学校に各種介助員を配置します。 ・特別支援学級介助員を特別支援学級に配置 ・教育支援臨時介助員を日常的な学習活動や校外活動の際に配置 ・泊を伴う学校行事の介助員を修学旅行や宿泊学習の際に配置	支援教育課
1 - (5) - ウ - 2	校内支援体制充実のための研修の実施	支援や配慮を必要とする児童生徒への支援体制を充実させるため、学校と関係機関との連絡調整、保護者からの相談対応、担任への支援等を担う教員(支援教育コーディネーター)や、児童生徒指導を担当する教員等への研修を行い、資質・能力の向上を図ります。	支援教育課
1 - (5) - ウ - 3	病虚弱教室(院内学級)の運営	病院に入院し、健康上の理由および病虚弱のため、在籍校に通えない児童生徒の学習を保障するとともに、保護者の精神的・物理的な負担を軽減するために、市立うわまち病院(新市立病院)において病虚弱教室(院内学級)を運営します。	支援教育課
1 - (5) - ウ - 4	横須賀市支援教育推進プランの推進	多様化する教育的ニーズに対応するため、「横須賀市支援教育推進プラン」に基づき、基礎的環境整備を進めるとともに合理的配慮を提供します。また、学習面および生活面で配慮を要する幼児児童生徒への指導や支援についての研修講座等を実施することにより、多様な幼児児童生徒の学校教育活動への参加を促進します。	支援教育課
1 - (5) - ウ - 5	就学相談の実施	特別な支援を要する幼児児童生徒の就学支援のため、保護者面談等を通して、適切な就学先について検討・相談を行います。	支援教育課
1 - (5) - ウ - 6	通級による指導の充実	通常の学級に在籍している障害のある児童生徒に対する、障害に応じた通級による指導の充実を図ります。	支援教育課

1-(5)-ウ-7	療育相談センターにおける通園部門(児童発達支援センター)の運営	発達の遅れや障害があり、継続的な療育支援が必要な就学前のお子さんを対象に、育ち方・障害等に配慮しながら、健康な身体・基本的な生活習慣・豊かな人間関係の育成のために、一人ひとりのこどもに応じた専門的な療育支援を行います。また、必要に応じて幼稚園、保育所、認定こども園などの関係機関と連携を図ります。	こども家庭支援課
1-(5)-ウ-8	療育相談センターにおける利用児童の保護者を対象とした就学説明会の実施	療育相談センターを利用しているこどもの保護者に対し、教育委員会と連携して、就学説明会を実施します。通常の学級・通級指導教室・特別支援学級・特別支援学校等の各学びの場について情報提供するとともに、就学先決定までの流れをお伝えします。関係機関と連携し、就学に向けたサポートを行います。	こども家庭支援課 支援教育課

中柱 6

児童虐待防止対策と社会的養護の推進およびヤングケアラーへの支援

次期横須賀子ども未来プラン		児童虐待防止対策等の更なる強化		
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名	
1 - (6) - ア - 1 【1 - (4) - イ - 2、1 - (6) - イ - 12、1 - (6) - ウ - 2、2 - (1) - ア - 17、3 - (2) - ウ - 12、4 - (3) - ア - 1の再掲】	こども家庭地域対策ネットワーク会議の開催	児童の保健・福祉・教育・医療関係者、警察および民生委員児童委員、主任児童委員等と問題の深刻さや支援の必要性について共通認識を持ち、緊密に連携を取り合うことで、情報の共有を図り、支援を必要とするこどもや保護を必要とするこどもへの具体的な対応方針を決めていきます。 ・全体会議 ・実務担当者連絡会議 ・サポートチーム会議	こども家庭支援課	
1 - (6) - ア - 2 【1 - (6) - イ - 13、2 - (2) - オ - 1、2 - (2) - カ - 3、4 - (3) - ア - 2の再掲】	こども家庭地域対策ネットワーク会議とスクールカウンセラー等との連携	毎月実施する長期欠席者調査の時に、要保護児童対策地域協議会対象児童・生徒の状況を画面にて報告してもらい、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談員等を活用し、児童・生徒虐待の発生予防、早期発見や早期対応に努めます。 子育て支援関係機関との情報交換や支援方針の確認等の各種会議に出席し連携を深めます。 ・要保護児童対策検討会議 実務担当者連絡会議分科会 ・スクールカウンセラー・相談員ブロック別研修会 ・サポートチーム会議 ・長期欠席調査における要保護児童対策地域協議会対象児童・生徒の状況報告 ・児童生徒を取り巻く環境チェックの実施	支援教育課	
1 - (6) - ア - 3 【1 - (6) - イ - 14、4 - (3) - ア - 3の再掲】	母子保健活動による要支援者の早期発見・早期支援	こどもの安全が確認できない世帯に家庭訪問を行い、養育環境等に問題がある世帯に対しては、迅速に支援方針を決定します。 ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・妊婦等包括相談支援事業における伴走型相談支援 ・乳幼児健診等の母子保健活動	地域健康課	
1 - (6) - ア - 4 【1 - (6) - イ - 15、4 - (3) - ア - 4の再掲】	要保護児童の早期発見・早期支援のための情報収集と関係機関との連携	子育て支援関係機関と連携を図りながら、本人・保護者や学校への支援や、登校支援が必要な児童生徒の相談教室利用時の面接や継続相談を行います。 また、サポートチーム会議・主任児童委員との連絡会の開催や、学校・警察署等との連絡会等を通して、関係諸機関との連携を深めます。	児童相談課	
1 - (6) - ア - 5 【4 - (3) - ア - 5の再掲】	保育所・認定こども園における虐待防止マニュアルに基づいた虐待等の早期発見・早期連絡の推進	横須賀市子ども虐待防止マニュアルに基づき、保健師・児童相談所・小学校等とのサポート会議を通じ、情報交換をする等、早期対応に努めます。	子育て支援課	

1 - (6) - ア - 6 【1 - (6) - イ - 16、4 - (3) - ア - 6の再掲】	指導監査時における虐待防止対策の確認	幼稚園、保育所、認定こども園等の指導監査時において、虐待防止に関する研修や児童相談所等の連携、こどもの心身状態の確認等の取り組み状況について確認します。	指導監査課
1 - (6) - ア - 7	こども家庭センターの設置	令和6年4月1日より母子保健と児童福祉部門を一体的に組織し、運営する「こども家庭センター」を設置し、両部門の連携・協働を深め、児童虐待への予防的な対応から、個々の家庭に応じた切れ目ない支援を行うなど、相談支援体制の強化を図ります。 ・状況・実情把握、母子保健・児童福祉に係る情報提供、相談対応 ・はぐくみサポートプラン、よこすか親子サポートプランの作成・手交・支援 ・合同ケース会議の開催、要保護児童対策協議会等開催 ・地域資源の把握、開拓 ・家庭支援事業の利用勧奨・措置に係る業務	こども家庭支援課 地域健康課
1 - (6) - ア - 8	育児支援家庭訪問事業の推進	様々な原因で子育てが困難になっている家庭に助産師を派遣し、育児の援助や育児に関する技術指導を行うことにより、子育ての負担の軽減や環境の改善を図ります。	こども家庭支援課
1 - (6) - ア - 9	児童育成支援拠点事業の推進	家庭や学校に居場所がないこどもたちのために、安心して過ごせる場所を提供し、こどもやその家庭に対し、生活習慣の指導や学習支援、進路相談、食事の提供などを行います。また、必要に応じて関係機関と連携し、こども一人ひとりに合わせた支援を行います。	こども家庭支援課
1 - (6) - ア - 10 【1 - (3) - ア - 3、2 - (1) - ア - 5の再掲】	特定妊婦等への支援	妊娠の可能性があり、若年や経済的困窮等が理由で受診が難しい女性の支援を行います。 ・市施設や自宅等における市販薬での簡易的な妊婦検査 ・医療機関での妊娠判定検査の全額補助 ・支援を要する妊婦等の相談、こども家庭支援課および健康福祉センターの地区担当保健師の同行受診等 ・「思いがけない妊娠相談カード」の配架	こども家庭支援課
1 - (6) - ア - 11 【1 - (3) - ア - 4の再掲】	各健康福祉センター保健師による相談・支援	各健康福祉センターの保健師が妊娠・出産などの相談や支援を行います。	地域健康課
1 - (6) - ア - 12 【2 - (1) - ア - 18の再掲】	親子支援心理相談、精神科医によるメンタルヘルス相談の実施	18歳未満のこどもを養育する保護者をサポートするため、親子支援心理相談や精神科医によるメンタルヘルス相談により、心のケアとして保護者が抱える子育て等に関する心理的な悩みの整理や医学的な助言を行い、保護者自身の問題解決に向けて助言を行います	こども家庭支援課

1 - (6) - ア - 13 [2 - (1) - ア - 19 の再掲]	産後ケアの実施	出産後から5か月未満までの産後の母子に対して、心身のケアや育児サポート等を行うとともに、関係機関との連携を図り、産後も安心して子育てができるよう支援を行います。	こども家庭支援課
1 - (6) - ア - 14 [2 - (1) - ア - 20 の再掲]	心理相談員による妊産婦へのメンタルヘルス相談の実施	妊娠中や乳幼児(概ね1歳まで)の保護者を対象に、心理相談員によるカウンセリングを行い、元気に子育てに臨めるよう手助けします。	地域健康課
1 - (6) - ア - 15 [2 - (1) - ア - 21 の再掲]	妊産婦健康診査の受診促進およびメンタルヘルスチェックの実施	妊婦と赤ちゃんの健康を守るため、医療機関・助産院で行う健康診査費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。 また、産後うつや新生児の虐待防止のため、産婦健康診査時にメンタルヘルスチェックを行い、必要な支援を提供します。	健康管理支援課
1 - (6) - ア - 16 [1 - (4) - イ - 3、2 - (1) - ア - 22、3 - (2) - ア - 1の 再掲]	こんにちは赤ちゃん訪問の実施	妊娠初期から子育てに対して、切れ目のない相談体制を整えるため、保健師や助産師の専門職が生後4か月までの乳児がいる家庭への訪問指導、相談を実施します。	地域健康課
1 - (6) - ア - 17	一時保護所における支援の拡充	一時保護所において、児童が安心した環境で生活ができるよう努めます。 入所児童の意見等を聴取するとともに、意見表明等支援員の派遣を受け、児童の意見表明の機会を確保します。また、第三者機関による評価を受け、一層充実した施設の整備、職員の資質向上に努めます。	児童相談課
1 - (6) - ア - 18	児童虐待防止推進月間における啓発	毎年11月の児童虐待防止推進月間において、パネル展示や市内観光スポットでのライトアップ、啓発グッズの作製・着用・配布による周知・啓発を行います。	こども家庭支援課
1 - (6) - ア - 19	「子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー」による啓発	「子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー」による児童虐待防止の啓発活動を行います。 子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレーとは、子ども虐待防止の象徴の「オレンジリボン」をたすきに仕立て、子ども達の明るい未来を願って児童福祉関係者等がリレーをしながら繋いでいく啓発活動です。	児童相談課

1 - (6) - ア - 20	意見表明等支援員の派遣	一時保護所や児童養護施設、里親宅等、社会的養護下で生活するこどもの意見を代弁する第三者として意見表明等支援員を派遣し、入所しているこどもから権利等に関する相談を受けて、こどもの意見を表明する権利の行使を促進します。 ・一時保護所や児童養護施設等に意見表明等支援員が訪問し、こどもと面接をして意見を聴取し、希望に応じて関係機関へ伝達 ・関係機関はこどもの意見を踏まえて対応を検討し、こどもと意見表明等支援員にフィードバック ・意見表明等支援員の活動状況を児童福祉審議会で報告	こども家庭支援課 児童相談課
1 - (6) - ア - 21	児童養護施設等における意見表明の支援	一時保護所においての「意見箱」の設置や、施設内での「子ども会議」を推進し、児童自身が意見を伝えることができる手段を確保するとともに、施設職員および養育者への権利擁護に関する研修を実施します。	こども家庭支援課 児童相談課
1 - (6) - ア - 22	「子どもの権利ノート」の配布	施設入所時等に「子どもの権利ノート」を配布し、こどもが自らの権利について学習し、理解できるよう促します。 また、ノートに添付されたはがきを使用し、児童が意見を表明した場合は、相談先の一つである児童福祉審議会事務局ではがきを受領し、関係各課と連携しながら迅速な対応を行います。	こども家庭支援課 児童相談課 子育て支援課
1 - (6) - ア - 23	被措置児童等虐待対応ガイドラインによる対応	被措置児童等虐待が疑われる場合には施設内虐待の予防策や対応策をまとめたガイドラインに沿って適切に対応しこどもの権利を守ります。	こども家庭支援課
1 - (6) - ア - 24	親子関係の再構築支援の拡充	こどもと親とが相互の肯定的なつながりを主体的に築けるよう、養育上の問題や課題に直面している家庭の親子関係の修復や再構築を支援します。こどもの意見・意向を把握、尊重しながら、家族状況や課題等に応じた多様な形での支援を提供できるように努めます。 ・必要に応じ、家族の再構築に向けたプランの提供 ・プランにもとづく支援の提供 ・再構築後の支援内容の検討、支援	児童相談課
1 - (6) - ア - 25	親子関係形成支援事業の推進	児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につけ、健全な親子関係が形成できるよう支援を行います。	こども家庭支援課

次期横須賀子ども 未来プラン	1 - (6) - イ	社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援	
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名
1 - (6) - イ - 1	家庭での養育支援の推進	児童相談所に家族再統合専門チームを設置し、こどもが安心・安全に生活できるよう親子関係の調整を図ります。 ・虐待等で分離した親子の再統合を個別に分析 ・再構築、再統合の親子交流プランの作成、実施	児童相談課
1 - (6) - イ - 2	小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)の促進	安定した児童の養育環境が確保されるよう、小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)を促進し、家庭養育の充実を図ります。	こども家庭支援課
1 - (6) - イ - 3	里親制度への支援の充実	里親制度の周知を図り、新たに登録する里親を増やすよう努めます。里親を対象とする研修を実施するほか、施設の里親支援専門相談員を活用して、里親への全般的な支援を充実させます。 ・児童に対する面接や継続相談の実施 ・養子縁組里親の養成や委託推進 ・養育里親対象更新研修の実施 ・専門里親の新規養成	児童相談課
1 - (6) - イ - 4	児童養護施設等における生活環境の充実	ユニット化・個室化された児童養護施設(2施設)および乳児院(1施設)にて小規模なケア単位で、心のケアや治療を必要とする入所児童に専門的なケアを行い、生活環境の充実を図ります。	こども家庭支援課
1 - (6) - イ - 5	児童養護施設における学習支援、施設等退所後の自立に向けた支援	児童養護施設に入所している小中学生の学習を支援することを目的とした児童養護施設学習支援事業を実施し、学習の習慣付けや学力の向上を目指し、学校不適応・施設不適応を防止します。 また、こどもの適性に合った職業選択と進学の可能性を広げるため、社会生活に関する情報提供等を通じて、施設退所後の自立に向けた支援を行います。	児童相談課
1 - (6) - イ - 6	5県市合同による施設職員を対象とした研修会の実施	5県市(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市)合同で社会的養護の担い手となる職員の専門性を強化するための研修を実施し、施設職員の資質の向上を図ります。	こども家庭支援課

1 - (6) - イ - 7	児童養護施設職員を対象とした研修会の実施	本市が所管する乳児院・児童養護施設の職員を対象に児童養護施設と相談し、希望に応じた研修会を実施します。	児童相談課
1 - (6) - イ - 8	青少年自立支援関係機関連絡会議の開催	社会的養護を必要とするこどもを含め、社会生活が困難である青少年に対する支援を効果的に実施するために、「横須賀市青少年自立支援関係機関連絡会議」を開催します。 ・全体会議 ・個別検討会議	こども家庭支援課
1 - (6) - イ - 9	児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)の実施	自立援助ホームで、対人関係や金銭管理、就業への取り組み姿勢等の日常生活上の指導や就労支援を行うとともに、退所者に対する生活相談援助を行い、社会的自立を促進します。	こども家庭支援課
1 - (6) - イ - 10 【1 - (4) - イ - 4 の再掲】	「地域の架け橋横須賀ステーション」等の活用によるこどもの自立支援	社会的養護のこどもが、施設等を退所した後に安定した生活ができるよう、市内の事業者と協力して、就労や住まい探しを支援する「地域の架け橋横須賀ステーション」を活用し、こどもの自立を支援します。	児童相談課
1 - (6) - イ - 11	社会的養護経験者等の自立支援体制の拡充	自立支援の対象者を施設や里親・ファミリーホームの入所中および退所後の児・者だけに限らず、今まで支援に繋がらなかった虐待経験者等へも広げます。様々な相談支援を切れ目なく行っていくため「自立支援コーディネーター」から「社会的養護自立支援拠点事業」に移行し、就労・生活全般の相談支援と共に、社会的養護経験者等が相互に交流を行う場の創出を検討するなど、自立支援施策を推進します。	児童相談課
1 - (6) - イ - 12 【1 - (4) - イ - 2、1 - (6) - ア - 1、1 - (6) - ウ - 2、2 - (1) - ア - 17、3 - (2) - ウ - 12、4 - (3) - ア - 1 の再掲】	こども家庭地域対策ネットワーク会議の開催	児童の保健・福祉・教育・医療関係者、警察および民生委員児童委員、主任児童委員等と問題の深刻さや支援の必要性について共通認識を持ち、緊密に連携を取り合うことで、情報の共有を図り、支援を必要とするこどもや保護を必要とするこどもへの具体的な対応方針を決めていきます。 ・全体会議 ・実務担当者連絡会議 ・サポートチーム会議	こども家庭支援課

1 - (6) - イ - 13 【1 - (6) - ア - 2、 2 - (2) - オ - 1、2 - (2) - カ - 3、4 - (3) - ア - 2の再 掲】	こども家庭地域対策ネットワーク会議とスクールカ ウンセラー等との連携	毎月実施する長期欠席者調査の時に、要保護児 童対策地域協議会対象児童・生徒の状況を画面 にて報告してもらい、スクールカウンセラー、ス クールソーシャルワーカー、相談員等を活用し、 児童・生徒虐待の発生予防、早期発見や早期対 応に努めます。 子育て支援関係機関との情報交換や支援方針 の確認等の各種会議に出席し連携を深めます。 ・要保護児童対策検討会議 実務担当者連絡 会議分科会 ・スクールカウンセラー・相談員ブロック別研修 会 ・サポートチーム会議 ・長期欠席調査における要保護児童対策地域 協議会対象児童・生徒の状況報告 ・児童生徒を取り巻く環境チェックの実施	支援教育課
1 - (6) - イ - 14 【1 - (6) - ア - 3、 4 - (3) - ア - 3の 再掲】	母子保健活動による要支援者の早期発見・早期 支援	こどもの安全が確認できない世帯に家庭訪問を 行い、養育環境等に問題がある世帯に対して は、迅速に支援方針を決定します。 ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・妊婦等包括相談支援事業における伴走型相 談支援 ・乳幼児健診等の母子保健活動	地域健康課
1 - (6) - イ - 15 【1 - (6) - ア - 4、 4 - (3) - ア - 4の 再掲】	要保護児童の早期発見・早期支援のための情報 収集と関係機関との連携	子育て支援関係機関と連携を図りながら、本人・ 保護者や学校への支援や、登校支援が必要な 児童生徒の相談教室利用時の面接や継続相談 を行います。 また、サポートチーム会議・主任児童委員との連 絡会の開催や、学校・警察署等との連絡会等を 通して、関係諸機関との連携を深めます。	児童相談課
1 - (6) - イ - 16 【1 - (6) - ア - 6、 4 - (3) - ア - 6の 再掲】	指導監査時における虐待防止対策の確認	幼稚園、保育所、認定こども園等の指導監査時 において、虐待防止に関する研修や児童相談所 等の連携、こどもの心身状態の確認等の取り組 み状況について確認します。	指導監査課

次期横須賀子ども 未来プラン	1 - (6) - ウ	ヤングケアラーへの支援	
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名
1 - (6) - ウ - 1	ヤングケアラーの早期発見・介入・支援	ヤングケアラーについて、日常的なお手伝いで なく、本来大人が担うとされている家事や家族 の世話などにより、自らの育ちや教育に影響を 及ぼしている児童として捉え、早期発見・介入・ 支援に努めます。関係機関への啓発、研修を 行うとともに、家庭に対する支援の視点を持 ち、家族全体のアセスメントをしながら、必要な 支援に努めます。	児童相談課 こども家庭支援課 支援教育課 地域福祉課
1 - (6) - ウ - 2 【1 - (4) - イ - 2、1 - (6) - ア - 1、1 - (6) - イ - 12、2 - (1) - ア - 17、3 - (2) - ウ - 12、4 - (3) - ア - 1の再 掲】	こども家庭地域対策ネットワーク会議の開催	児童の保健・福祉・教育・医療関係者、警察およ び民生委員児童委員、主任児童委員等 と問題の深刻さや支援の必要性について共通認 識を持ち、緊密に連携を取り合うことで、 情報の共有を図り、支援を必要とするこどもや保 護を必要とするこどもへの具体的な対応 方針を決めていきます。 ・全体会議 ・実務担当者連絡会議 ・サポーター会議	こども家庭支援課

中柱7

こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

次期横須賀子ども未来プラン	1 - (7) - ア	こども・若者の自殺対策		
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名	
1 - (7) - ア - 1	相談体制の充実および周知	若者の特性に合わせてチャット等SNSを活用した相談や、休日・夜間など相談窓口のない時間帯の相談にも対応できるよう相談体制の充実・強化を図ります。 ・NPO法人と協定を締結し、チャットを活用した相談や休日・夜間等の相談体制の充実 ・市内の学校や市立高校と連携し、学生・生徒に相談窓口紹介冊子「よこすか心のホットライン」を配布 ・こども・若者向けに市内の大学生がデザインした、相談窓口紹介カードの作成、配布	保健所保健予防課	
1 - (7) - ア - 2	こども青少年相談窓口の設置	悩みを持つこどもについて、どう関わったら良いかという、保護者からの相談や、家族関係や友人関係の悩み、学習の遅れ、ひきこもり、いじめ、非行など、生活する上での様々な悩みや問題について、こども青少年相談員(臨床心理士)と一緒に考えます。	こども家庭支援課	
1 - (7) - ア - 3	学校における相談体制の整備	スクールカウンセラーを配置するなど、学校における相談体制を整備します。 ・スクールカウンセラーの配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・ふれあい相談員・投稿支援相談員の配置 ・学校スーパーバイザーの配置 ・教育相談による支援	支援教育課	

次期横須賀子ども未来プラン	1 - (7) - イ	こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備		
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名	
1 - (7) - イ - 1	情報モラルや情報セキュリティに対する意識の向上	こどもが情報モラルや情報セキュリティの重要性を認識できるよう、児童生徒と家庭に対する啓発や教職員に対する研修を行います。	教育研究所(教育情報担当)	
1 - (7) - イ - 2 【1 - (7) - エ - 12、1 - (7) - オ - 4の再掲】	青少年育成活動地域連絡会の活動支援	青少年育成推進員を中心として中学校区ごとに組織されている青少年育成活動地域連絡会の活動を支援し、青少年が健やかに成長する社会環境づくりに対する市民の意識啓発を行います。	子育て支援課	

次期横須賀子ども 未来プラン	1 - (7) - ウ	こども・若者の性犯罪・性暴力対策		
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名	
1 - (7) - ウ - 1	犯罪被害者等支援事業の実施	横須賀市犯罪被害者等基本条例を制定し、警察に被害届が受理されている犯罪被害者等に対して犯罪被害に遭われた方々ができるだけ早く日常生活を取り戻せるよう、各種支援を行います。 また、周知啓発活動を通じ、二次被害を生じさせない社会の実現を目指します。 ・見舞金の支給 ・家事・介護支援 ・一時保育支援 ・転居支援 ・緊急避難場所の提供 ・カウンセリング支援 ・法律相談	市民生活課	
1 - (7) - ウ - 2	保育所や放課後児童クラブ等に対するこどものプライバシー保護	保育所や放課後児童クラブ等において、こどものプライバシー保護のための備品等購入・設置費の補助を行い、環境整備を行うとともに、取組を通じ、こども自身がプライバシーの大切さを学ぶことで性被害から自分を守ることができるようにするなど、性被害防止対策を推進します。	子育て支援課	

次期横須賀子ども 未来プラン	1 - (7) - エ	犯罪被害、事故、災害からこどもを守る環境整備		
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名	
1 - (7) - エ - 1	地域における防犯活動の推進	こどもや青少年が犯罪に巻き込まれないよう、地域における防犯活動を推進します。 ・防犯関係物品の支給 ・町内会等での防犯講話(出前トーク)の実施 ・よこすか防犯あんしんメールの配信 ・毎月1日、10日の子ども安全の日に青パト(青色回転灯装備車)によるパトロールの実施 ・事業者と防犯協定を締結し、事業者へステッカーを配付 ・地域防犯リーダー養成講座の開催 ・横須賀パトロールランウォーク(Tシャツ貸与)を実施し、市民の「ながらパトロール」を推進	市民生活課	
1 - (7) - エ - 2	通学路の交通安全確保	通学路の交通安全の確保のため、市立小学校から報告を受けた危険箇所等について、道路管理者、警察署などの関係機関との連携や協力を図り、合同点検などを実施します。	教育指導課	

1 - (7) - エ - 3	通学路の安全対策	通学路の交通安全の確保のため、市立小学校から報告を受けた危険箇所等について、道路管理者、警察署などの関係機関との連携や協力を図り、合同点検などを実施します。	教育指導課
1 - (7) - エ - 4	放課後児童クラブの通学路の安全対策	放課後児童クラブの利用児童が来所・帰宅時に事故にあわないように、来所・帰宅経路について年1回安全点検を行い、実施可能なハード・ソフト対策を実施します。	子育て支援課
1 - (7) - エ - 5	青少年育成活動地域連絡会、青少年育成推進員連絡協議会によるパトロール等の実施	青少年育成推進員等の協力を得て中学校区ごとに組織されている青少年育成活動地域連絡会にパトロール等の青少年育成活動を委託し、実施します。	子育て支援課
1 - (7) - エ - 6	保育所・認定こども園における防犯対策	保育所・認定こども園において、こどもが犯罪に巻き込まれないよう、防犯講話および防犯訓練を実施します。	子育て支援課
1 - (7) - エ - 7	市巡回指導員による巡回指導の実施	青少年の健全育成と非行防止のため、週3回程度の頻度で市内の繁華街を中心に巡回指導を行います。	こども家庭支援課
1 - (7) - エ - 8	児童生徒指導担当者研修講座の実施	児童指導・生徒指導担当者研修講座を開催し、防犯や安全対策のための小中ブロック情報交換会を行います。	支援教育課
1 - (7) - エ - 9 [1 - (7) - オ - 1 の再掲]	青少年健全育成協力店の拡充・連携	酒、たばこの未成年者への販売禁止、有害図書の区分陳列、青少年の深夜立ち入り制限等の法令順守や青少年の見守り等について、事業者と協力して行います。	こども家庭支援課
1 - (7) - エ - 10 [1 - (7) - オ - 2 の再掲]	青少年育成推進員連絡協議会による非行防止キャンペーンおよび調査	青少年育成推進員連絡協議会による非行防止キャンペーン等の非行防止活動や、インターネットカフェやコンビニなどの状況を把握するための社会環境実態調査を委託します。社会環境実態調査は県から、青少年の健全育成に影響を与える各種営業の実態把握のために毎年依頼があり、調査後の報告は、県から該当店舗への指導・条例による規制・県民への周知啓発などに必要に応じて活用されます。	子育て支援課

1 - (7) - エ - 11 【1 - (7) - オ - 3 の再掲】	ユース出前トーク(非行防止講座)の実施	大人が協力して子どもたちの健やかな成長をサポートすることを目的に、町内会、保護者会、学校の研修などの依頼に応じて、思春期の子どもへの関わり方、ひきこもり・不登校、SNSやスマートフォンの安全な使い方など、青少年の健全育成や非行防止に関するテーマの講師を無料で派遣します。	こども家庭支援課
1 - (7) - エ - 12 【1 - (7) - イ - 2、 1 - (7) - オ - 4の 再掲】	青少年育成活動地域連絡会の活動支援	青少年育成推進員を中心として中学校区ごとに組織されている青少年育成活動地域連絡会の活動を支援し、青少年が健やかに成長する社会環境づくりに対する市民の意識啓発を行います。	子育て支援課
1 - (7) - エ - 13	防災教育の推進	児童生徒の防災教育で求められる資質・能力を育成するために、実践的な防災教育の充実を図るとともに、本市における立地に関する課題を鑑み、各学校の危機管理マニュアルの充実および見直しに係る活動を実施します。	教育指導課
1 - (7) - エ - 14	こどもの防火防災教育の推進	幼稚園、保育所、認定こども園、小学校が行う防火教室を通じて、正しい花火の取り扱い、火遊び防止等の啓発活動を行います。 ・防火教室の実施	予防課
1 - (7) - エ - 15	乳児事故防止教室の開催	乳児が遭遇しやすい家庭での事故についての予防対策や対応、乳児に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸、AEDの使用方法)等の乳児事故防止教室を開催します。	救急課
1 - (7) - エ - 16	こんにちは赤ちゃん訪問等での配布冊子を活用した事故予防のための意識啓発	こんにちは赤ちゃん訪問時や乳児健診時に乳幼児の事故防止のパンフレット(「子育てガイド」や「わが家の安心ガイドブック」)等の冊子を配布し、事故予防のための意識啓発を行います。	地域健康課

次期横須賀子ども 未来プラン	1 - (7) - オ	非行防止と自立支援	
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名
1 - (7) - オ - 1 【1 - (7) - エ - 9 の再掲】	青少年健全育成協力店の拡充・連携	酒、たばこの未成年者への販売禁止、有害図書の区分陳列、青少年の深夜立ち入り制限等の法令順守や青少年の見守り等について、事業者と協力して行います。	こども家庭支援課

1 - (7) - オ - 2 [1 - (7) - エ - 10 の再掲]	青少年育成推進員連絡協議会による非行防止 キャンペーンおよび調査	青少年育成推進員連絡協議会による非行防 止キャンペーン等の非行防止活動や、インター ネットカフェやコンビニなどの状況を把握するた めの社会環境実態調査を委託します。 社会環境実態調査は県から、青少年の健全育 成に影響を与える各種営業の実態把握のため に毎年依頼があり、調査後の報告は、県から 該当店舗への指導・条例による規制・県民へ の周知啓発などに必要に応じて活用されま す。	子育て支援課
1 - (7) - オ - 3 [1 - (7) - エ - 11 の再掲]	ユース出前トーク(非行防止講座)の実施	大人が協力して子どもたちの健やかな成長を サポートすることを目的に、町内会、保護者 会、学校の研修などの依頼に応じて、思春期 の子どもへの関わり方、ひきこもり・不登校、 SNSやスマートフォンの安全な使い方など、青 少年の健全育成や非行防止に関するテーマの 講師を無料で派遣します。	こども家庭支援課
1 - (7) - オ - 4 [1 - (7) - イ - 2、 1 - (7) - エ - 12 の再掲]	青少年育成活動地域連絡会の活動支援	青少年育成推進員を中心として中学校区ごと に組織されている青少年育成活動地域連絡会 の活動を支援し、青少年が健やかに成長する 社会環境づくりに対する市民の意識啓発を行 います。	子育て支援課
1 - (7) - オ - 5	青少年の非行防止の相談窓口の設置	青少年の飲酒・喫煙や薬物乱用の防止、ま た、深夜徘徊をきっかけに非行に走ったり、重 大な犯罪に巻き込まれたりしないよう、こども 青少年相談員(臨床心理士)を配置し、相談窓 口を設置します。	こども家庭支援課
1 - (7) - オ - 6	社会を明るくする運動の推進	関係機関・団体と連携し、犯罪や非行の防止 と、犯罪をした人等の立ち直りを支え、安全で 安心な地域社会を築くことを目指す“社会を明 るくする運動”の取り組みを通して、更生保護 等について地域での理解促進に取り組みま す。 ・街頭啓発キャンペーン、関連行事の開催	市民生活課

大柱2 こどものライフステージごとの取り組み

中柱1 こどもの誕生前から幼児期までの取り組み

次期横須賀子ども未来プラン	2 - (1) - ア	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保		
事業番号	施策(事業名)		事業の概要	課名
2 - (1) - ア - 1	不妊・不育専門相談センター事業の実施		こどもを希望する夫婦が安心して妊娠・出産できるよう、地域健康課内に専用電話で保健師が不安や悩みに対応する不妊・不育専門相談センターを設置する等、不妊症や不育症に関する悩みを相談できる体制を充実させます。 ・不妊・不育専門相談センターの設置 ・不妊・不育症相談会の開催 ・妊活LINEサポート(委託) ・不妊・不育症講演会、交流会の開催 ・流産・死産された人のためのグリーフケア	地域健康課
2 - (1) - ア - 2	不妊・不育症治療費助成事業の実施		不妊・不育症治療の経済的負担を軽減するため、生殖補助医療費、不育症検査費および治療費を助成します。	地域健康課
2 - (1) - ア - 3	妊娠・出産、周産期の相談体制の推進		生涯を通じた女性の健康保持および増進を図るため、ライフステージに応じた心身の悩みに関する相談体制の充実を図ります。 ・周産期メンタルヘルス相談 ・妊娠、出産、子育てに関する情報提供 等 ・女性の健康支援セミナーの開催 ・各健康福祉センターでの特定妊婦への相談・支援 等	地域健康課
2 - (1) - ア - 4	女性健康支援相談窓口の設置		思いがけない妊娠で悩んでいる方や、妊娠の疑いがあるが誰にも相談できず、お金がなくて受診できない方のための相談窓口を設置し、周知を行います。また、生理が来ない、育てられないなどの悩みや受診に関する問題も受け付けます。 ・女性健康支援相談電話 ・横須賀にんしんSOS ・相談カード配架	こども家庭支援課 児童相談課

2 - (1) - ア - 5 [1 - (3) - ア - 3、1 - (6) - ア - 10、 の再掲]	特定妊婦等への支援	妊娠の可能性があり、若年や経済的困窮等が理由で受診が難しい女性の支援を行います。 ・市施設や自宅等における市販薬での簡易的な妊婦検査 ・医療機関での妊娠判定検査の全額補助 ・支援を要する妊婦等の相談、こども家庭支援課および健康福祉センターの地区担当保健師の同行受診等 ・「思いがけない妊娠相談カード」の配架	こども家庭支援課
2 - (1) - ア - 6	妊娠、出産、子育てに関する学習機会の提供	妊婦とその配偶者等を対象に、「プレママ、プレパパ教室」を休日にも開催し、健やかな妊娠と出産に関する学習の機会を提供します。また、子育て支援教室や乳幼児健康診査で、親子の愛着形成の重要性や父親の役割について意識を啓発し、情報を提供します。さらに、母子健康手帳交付時には各種教室の周知を図ります。	地域健康課
2 - (1) - ア - 7	集団フッ化物洗口および歯みがき教室等の実施	幼稚園や保育所などで、4・5歳児クラスの園児を対象に集団でフッ化物によるむし歯予防を進めます。また、規則正しい食習慣や丁寧な歯みがきを身につけるために、乳幼児とその保護者を対象とした「初めての歯みがき教室」「2歳児歯科教室」、幼稚園・保育所・認定こども園での歯みがき教室、さらに希望のあった私立幼稚園の4・5歳児を対象とした食育歯みがき教室などを実施します。これらの教室を通じて、情報提供や普及啓発に取り組みます。	地域健康課
2 - (1) - ア - 8	妊婦の喫煙と受動喫煙の予防啓発	母子健康手帳交付時の面接やプレママ・プレパパ教室で、妊婦の喫煙・受動喫煙の影響や禁煙の必要性について説明し、保護者に対する意識啓発と情報提供を行います。	地域健康課
2 - (1) - ア - 9	広報による受動喫煙防止の普及啓発	市内の保育施設や公共施設に受動喫煙防止のポスターを掲示し、市ホームページやSNSで情報を配信することで、「望まない受動喫煙の防止」の普及啓発を図ります。	健康増進課
2 - (1) - ア - 10	妊婦歯科検診実施による喫煙と受動喫煙防止の普及啓発	歯科医師会に委託して妊婦の歯科健康診査と保健指導を行い、その中で喫煙と受動喫煙の害についての普及啓発を実施します。	健康管理支援課
2 - (1) - ア - 11	幼児期の食育に関する講話の実施	栄養面だけでなく、食材を作る人や調理する人への感謝の気持ちや、食品の安全性に対する意識を啓発するため、横須賀市食生活改善推進団体「ヘルスメイトよこすか」が、保育所や認定こども園で食育に関する講話を実施します。	健康増進課

2 - (1) - ア - 12	教育・保育施設における食品ロス削減の普及啓発	食品を無駄にしない習慣をつけ、食べ物を大切に する心を育てるため、教育・保育施設で学習会 などの普及啓発を行います。これを通じて、子 どもたちが自分でできることを考えるきっかけを提 供します。	環境政策課
2 - (1) - ア - 13	食育教室の開催	こどもの年齢に応じた離乳食や幼児食の教室を 開催し、食を通じた家族のふれあいやこどもの心 の成長を促します。また、個食、孤食、拒食、過 食、偏食などの食の問題に対する相談、食育に 関する情報提供を行います。 ・はじめての離乳食教室 ・9か月からの離乳食教室 ・幼児食教室 ・幼児のための食事の教室 ・4、5歳児食育・歯みがき教室 等	地域健康課
2 - (1) - ア - 14	幼児期の給食を通じた食育の推進	幼児期は食の大切さを学ぶ上でも味覚形成の上 でも大変重要な時期であることから、教育・保育 施設の給食を通じた食育の推進を図ります。 ・教育・保育施設に毎月食育のおたより配布に よる食事の大切さの啓発 ・保育所等の給食で提供される出汁(鰹節、昆 布、煮干し等)の試飲や食器の正しい置き方等マ ナーも含む五感を使った参加型の講話の実施	子育て支援課
2 - (1) - ア - 15	指導監査時による食育計画等取り組み状況の 確認	保育所、認定こども園等の指導監査時におい て、各施設が作成した食育計画(旬の食材から 季節を感じる、野菜の栽培・収穫、食事の準備や 後片づけへの参加等)等の取り組み状況につい て確認します。	指導監査課
2 - (1) - ア - 16 【3 - (2) - ウ - 11、4 - (3) - ア - 7の再掲】	妊娠・出産等に関する周産期保健看護連絡会 の開催	保健、医療、福祉の連携を図り、妊娠、出産や子 育てに対して適切な支援ができるよう、関係機関 の職員で構成する連絡会の開催等により、ネット ワークを強化していきます ・周産期保健看護連絡会の開催 ・周産期のメンタルヘルスを考える会との連携	地域健康課
2 - (1) - ア - 17 【1 - (4) - イ - 2、 1 - (6) - ア - 1、 1 - (6) - イ - 12、 1 - (6) - ウ - 2、3 - (2) - ウ - 12、4 - (3) - ア - 1の再 掲】	こども家庭地域対策ネットワーク会議の開催	児童の保健・福祉・教育・医療関係者、警察およ び民生委員児童委員、主任児童委員等 と問題の深刻さや支援の必要性について共通認 識を持ち、緊密に連携を取り合うことで、 情報の共有を図り、支援を必要とするこどもや保 護を必要とするこどもへの具体的な対応 方針を決めていきます。 ・全体会議 ・実務担当者連絡会議 ・サポートチーム会議	こども家庭支援課

2 - (1) - ア - 18 [1 - (6) - ア - 12 の再掲]	親子支援心理相談、精神科医によるメンタルヘルス相談の実施	18歳未満のこどもを養育する保護者をサポートするため、親子支援心理相談や精神科医によるメンタルヘルス相談により、心のケアとして保護者が抱える子育て等に関する心理的な悩みの整理や医学的な助言を行い、保護者自身の問題解決に向けて助言を行います	こども家庭支援課
2 - (1) - ア - 19 [1 - (6) - ア - 13 の再掲]	産後ケアの実施	出産後から5か月未満までの産後の母子に対して、心身のケアや育児サポート等を行うとともに、関係機関との連携を図り、産後も安心して子育てができるよう支援を行います。	こども家庭支援課
2 - (1) - ア - 20 [1 - (6) - ア - 14 の再掲]	心理相談員による妊産婦へのメンタルヘルス相談の実施	妊娠中や乳幼児(概ね1歳まで)の保護者を対象に、心理相談員によるカウンセリングを行い、元気に子育てに臨めるよう手助けします。	地域健康課
2 - (1) - ア - 21 [1 - (6) - ア - 15 の再掲]	妊産婦健康診査の受診促進およびメンタルヘルスチェックの実施	妊婦と赤ちゃんの健康を守るため、医療機関・助産院で行う健康診査費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。 また、産後うつや新生児の虐待防止のため、産婦健康診査時にメンタルヘルスチェックを行い、必要な支援を提供します。	健康管理支援課
2 - (1) - ア - 22 [1 - (4) - イ - 3、1 - (6) - ア - 16、3 - (2) - ア - 1の 再掲]	こんにちは赤ちゃん訪問の実施	妊娠初期から子育てに対して、切れ目のない相談体制を整えるため、保健師や助産師の専門職が生後4か月までの乳児がいる家庭への訪問指導、相談を実施します。	地域健康課
2 - (1) - ア - 23 [3 - (2) - ウ - 3 の再掲]	地域依頼の健康教室の充実	保健師、管理栄養士、歯科衛生士が、依頼に応じて地域でのイベント、集会、子育てグループの活動の場で、健康教室を行います。 ・子育てグループの支援 ・地域依頼健康教室	地域健康課
2 - (1) - ア - 24 [3 - (2) - ウ - 20 の再掲]	愛らんどの運営	愛らんどにおいて、子育てアドバイザーを配置し、育児についての悩み相談や、育児における疑問等の相談を受け付けます。	子育て支援課
2 - (1) - ア - 25 [3 - (2) - ウ - 4 の再掲]	出張愛らんど「わいわい広場」の開催	青少年の家やコミュニティセンターで、お友達作りや子育ての情報交換を目的に、わいわい広場を開催します。 また、愛らんどの子育てアドバイザーが出張し、育児の悩みや不安、疑問に対する相談ができる場を提供します。	子育て支援課
2 - (1) - ア - 26	妊婦歯科検診の実施	妊娠期間中は、むし歯や歯周病にかかりやすくなるため、妊婦歯科検診を実施します。	健康管理支援課

2 - (1) - ア - 27	かかりつけ医確保の普及啓発	かかりつけ医・薬局の確保を図るため、母子健康手帳交付時面接や乳幼児健康診査、予防接種、こんにちは赤ちゃん訪問、講演会等の機会に、かかりつけ医の確保について啓発を行います。 ・小児救急医療講演会の実施 ・乳幼児健診や予防接種、こんにちは赤ちゃん訪問時等にかかりつけ医や薬局確保の啓発	地域健康課
2 - (1) - ア - 28	予防接種の推進	感染症の集団発生を防ぐため、こどもを対象とした予防接種の未接種者に対する啓発を行い、接種率の向上を図ります。	保健所企画課
2 - (1) - ア - 29	妊婦支援給付金の支給	妊娠期の経済的な負担の軽減を図るため、妊婦に対し妊婦支援給付金を支給します。(妊婦認定後に5万円、妊娠しているこどもの人数×5万円)	こども給付課
2 - (1) - ア - 30	伴走型相談支援の充実	妊婦支援給付金申請時や妊娠・出生届出時に、孤立感や不安感を抱える妊婦・子育て家族に対して保健師等が面談を行い、必要な支援に繋がります。 ・妊娠の届出時(母子手帳交付時)およびこんにちは赤ちゃん訪問での面談実施 ・妊娠8か月アンケートの実施	地域健康課 こども家庭支援課
2 - (1) - ア - 31	乳幼児健康診査等の推進	診査の質を向上させ、病気や発育・発達の妨げとなる要因や虐待を早期に発見し、適切な指導を行います。また、未受診者の状況を把握し、重要な保健・福祉情報を提供します。さらに、赤ちゃんの栄養状態の確認や育児相談にも応じ、保護者が医師に日頃の疑問を相談できる機会を提供します。 ・1か月児健康診査 ・3～4か月児健康診査 ・10か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査(歯科検診含む) ・2歳6か月児歯科健康診査 ・3歳児健康診査(歯科・視聴覚・尿検査も含む)	健康管理支援課

次期横須賀子ども 未来プラン	2 - (1) - イ	こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実	
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名
2 - (1) - イ - 1	待機児童の解消	保育所や認定こども園等だけでなく、企業主導型保育事業の地域枠や幼稚園で行う一時預かり事業、長時間預かり保育等様々な保育資源を活用の上、既存施設の定員適正化により、待機児童の解消などを図ります。	子育て支援課
2 - (1) - イ - 2 【3 - (2) - イ - 3 の再掲】	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施	保護者の就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を実施し、こどもの健やかな成長を支援します。	子育て支援課
2 - (1) - イ - 3	病児・病後児保育の充実	子どもが病気や病気回復期の場合に対応するため、保護者が安心して子どもを預けられる病児・病後児保育を充実します。 ・総合医療センターでの病児・病後児保育の実施(うわまち病院から移転実施) ・民間ベビーシッター事業者等の保育サービス利用による訪問型病児・病後児保育利用助成制度の利用促進	子育て支援課
2 - (1) - イ - 4	幼児教育・保育の質の向上	人材の育成・確保・処遇改善や現場の負担軽減を行うことにより、幼児教育・保育の質の確保・向上に努めます。 ・保育士等に対する処遇改善の推進 ・保育補助者雇上強化事業の実施 ・保育士負担軽減事業の実施 ・幼稚園教諭、保育士等を対象としたキャリアアップ研修の実施 等	子育て支援課
2 - (1) - イ - 5	幼児教育の推進	幼児教育の質の向上に向けて、各種助成を行います。 ・教材等購入費等補助 ・障害児等教育費補助 等	子育て支援課
2 - (1) - イ - 6	巡回支援指導による幼児教育・保育の質の向上	死亡事故等の重大事故を防止するため、巡回支援指導員が睡眠中、食事中、水遊び中などの重大事故が発生しやすい場面や遵守状況等に関する巡回指導・助言を行うことにより、幼児教育・保育の質の確保・向上に努めます。	子育て支援課
2 - (1) - イ - 7	指導監査による幼児教育・保育の質の向上	児童福祉法に基づき、教育・保育施設および認可外保育施設の立入調査を行い、基準の遵守状況を確認します。保護者が安心して子どもを預けられるように、指導・監督を実施し、届出保育施設の保育の質の確保・向上に努めます。	指導監査課

2 - (1) - イ - 8	横須賀市公立保育園再編実施計画の推進	横須賀市公立保育園再編実施計画を推進し、公立保育園の再配置および民営化等を実施します。 ・(仮称)南こども園の整備(森崎保育園・ハイランド保育園の統合) 令和8年度開園予定 ・(仮称)西こども園の整備(武山保育園の建て替え) 令和9年度開園予定 ・(仮称)北こども園の整備(追浜保育園の建て替え) 令和11年度開園予定 ・田浦保育園の民設・民営化 令和8年度移行予定 ・船越保育園の民設・民営化 令和9年度移行予定	子育て支援課
2 - (1) - イ - 9	保育所・認定こども園における近隣小学校との連携	就学前のこどもがスムーズに小学校での生活に移行できるよう保育所、認定こども園等と小学校との連携を図ります。 ・就学前の学校見学や交流の企画	子育て支援課
2 - (1) - イ - 10	幼保小の架け橋プログラムの実施	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携を強化し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な連携を図ります。 ・各園職員と小学校教員の相互見学研修会を開催 ・各園と小学校のカリキュラム情報交換会の開催 ・スタートカリキュラム作成研修の開催 ・幼保小の架け橋カリキュラム作成検討会の開催	教育指導課 子育て支援課
2 - (1) - イ - 11	学校給食を通じた就学前児童と小学生の交流	就学前児童に、学校給食を通じた就学前児童と小学生の交流体験を行うことにより、小学校生活への不安を軽減し、就学前教育と小学校教育との円滑な連携を図ります。	学校食育課
2 - (1) - イ - 12	教育・保育従事者の優先入所支援	教育・保育施設等で働く職員が安心して子どもと向き合えるとともに、自身の子育ても両立できるような環境を整える取り組みとして、入園審査の際、認可保育所等で保育士、幼稚園教諭、保育教諭に従事している場合に加点し、優先入所に配慮します。	子育て支援課

中柱2

学童期・思春期の取り組み

次期横須賀子ども未来プラン	2 - (2) - ア	こどもが安心して過ごし学ぶことのできる教育の充実		
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名	
2 - (2) - ア - 1	学力向上の取り組みの推進	「横須賀市学力向上推進プラン」に基づき、学力向上の取り組みを推進します。 ・学力向上推進委員会の実施 ・学力向上担当者会の実施 ・学習支援員の連絡会の実施 ・小学校授業アドバイザーの配置 ・教職員の研修 ・学校および研究会の研究に対する支援	教育指導課	
2 - (2) - ア - 2	道徳教育に関する指導力の向上	道徳教育に関する教員の指導力を向上させるため、教職員が道徳教育の指導上の諸問題を研究協議するとともに、道徳教育や道徳科における授業についての研修等の充実を図ります。	教育指導課	
2 - (2) - ア - 3	学校運営協議会の推進	地域と学校の協働活動を充実させ、地域コミュニティを醸成し、未来の地域づくりを担うこどもを育成するため、横須賀型学校運営協議会(以下:学校運営協議会)を横須賀の全ての市立学校に設置します。 学校運営協議会では、どのような学校をつくっていくか、どのようなこどもを育てたいかという目標を保護者や地域社会と共有し、こどもの教育に係わる皆が知恵を出し合い、当事者意識をもって学校運営に参画します。 学校運営協議会の推進に当たっては、条件整備やネットワークの構築、研修機会の確保などを積極的に行い、市全体で学校運営協議会の活性化を促進します。	教育指導課	
2 - (2) - ア - 4	情報活用能力の育成	児童生徒が情報や情報技術を受け身で捉えるのではなく、主体的に選択し活用するため、情報活用能力の育成を推進します。	教育指導課 教育研究所(教育情報担当)	
2 - (2) - ア - 5	GIGAスクールの推進	GIGAスクール構想により整備した1人1台端末を含むICT環境の整備および管理・運用を行います。	教育研究所(教育情報担当)	

2 - (2) - ア - 6	学校教育支援チューターや学校図書館ボランティアを活用した指導の推進	学校教育支援チューターを広く募り、各学校へ周知や派遣を行います。 また、こども読書活動の推進にあたっては、学校図書館ボランティアを活用するとともに、学校で目指す学校図書館像を共有し、司書教諭、学校司書、学校図書館ボランティアが協働して学校図書館運営に携われるように、学校図書館ボランティア養成講座や研修等を行います。	教育指導課
2 - (2) - ア - 7	自然環境に関する教室の開催	こどもが安心して参加できる教室や自然観察会などを企画、実施します。 ・「基礎から学ぼう昆虫学」 ・「横須賀ジオツアー」 ・「ホタルの観察」 ・「こども地球教室」 ・「自然素材でミニクラフト」 ・「つくって学ぶ！しだ・こけテラリウム」	博物館運営課
2 - (2) - ア - 8	体力づくりの推進	児童生徒の体力の実態を把握するため、小中学校等で新体力テストを実施します。実施結果を体育、保健体育の授業での指導の工夫、改善やこどもが自ら進んで体力向上を図ることに活用し、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣、意欲、能力を高めます。	保健体育課
2 - (2) - ア - 9	中学校部活動(運動部)の環境整備	現在の少子化による生徒数の減少や教員の働き方改革を踏まえ、生徒がスポーツ活動に継続して親しむことができる機会の確保と教員による部活動指導の負担軽減を両立できるよう、中学校運動部活動の環境整備を進めます。	保健体育課
2 - (2) - ア - 10	スポーツ能力測定事業の実施	小学4年生から6年生を対象に、スポーツに接する機会を広げるため、最新の測定機器を使って運動能力を測定し、その結果からそれぞれの児童に合ったスポーツを見つけ、ステップアップする方法のアドバイスをを行います。	スポーツ振興課
2 - (2) - ア - 11	かけっこ教室の実施	「スポーツは苦手なこどもたちへの支援」を掲げて、小学4年生から小学6年生を対象に、横須賀出身のトップアスリートが直接指導します。「歩き方」から始まり、「姿勢づくり」「腕の振り方」「ものあげ方」「腰の位置」など、走り方のポイントや基礎・基本を指導します。	スポーツ振興課
2 - (2) - ア - 12 【2 - (2) - ウ - 10 再掲】	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する健康教育の推進	薬物乱用などが心身の健康に及ぼす影響について、児童生徒の理解を深めるため、喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教室を開催します。	保健体育課

2 - (2) - ア - 13	学校における食育の推進	こどもが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯にわたって健全な心と体を培っていけるよう、学校において食に関する指導の全体計画を作成し、教育活動全体を通じた食育の推進を図ります。 ・「給食時間マニュアル」に基づいた給食指導 ・中学校完全給食の実施 ・食育に関する意識啓発のための給食センター見学会や食育講座、夏季特別講座等の開催 ・栄養教諭の巡回指導	学校食育課
2 - (2) - ア - 14	児童生徒歯科教室の実施	生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを推進するため、小学校では学年に応じて、特別支援学校、高等学校では対象者に応じて、歯や口腔の知識と歯みがき技術の基本を学ぶ、「歯科教室」を実施します。 ・学校歯科巡回教室 ・リーフレット作成、SNSによる歯みがき方法を配信	健康増進課

次期横須賀子ども未来プラン	2 - (2) - イ	こども・若者の視点に立った居場所づくり	
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名
2 - (2) - イ - 1	こどもの居場所づくりの推進	青少年会館、青少年の家、社会教育施設を含む公共施設に加え、子ども会、こども食堂や学習支援の場など、地域にある多様な居場所において、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組むとともに、地域や民間と連携しながら新たな居場所づくりを推進します。	子育て支援課ほか
2 - (2) - イ - 2	放課後児童クラブの充実	留守家庭児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブに対する助成を行い、放課後、こどもが安心して過ごせる生活の場、遊びの場を確保します。 また、安定した運営が確立されるよう、小学校の教室等の活用などによる場の確保を含め、制度の充実に努めます。引き続き放課後児童支援員等の処遇改善に努めるとともに、研修会を開催し、こどもの接し方や指導についての知識と技術向上を図ります。	子育て支援課 教育政策課
2 - (2) - イ - 3	放課後子ども教室の充実	小学生が放課後を安全・安心に過ごすことができるよう、学習や多様な体験・活動を行う放課後子ども教室を拡充します。	子育て支援課 教育政策課

2 - (2) - イ - 4	放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の連携の推進	全てのこどもに安全・安心な居場所の確保を図る観点から、両事業を連携し、両事業の参加児童が交流できるようにします。 同一小学校区内の全ての児童が放課後子ども教室に参加し、交流できるものを「連携型」と呼びます。連携型のうち、同一小学校内等で両事業を実施しているものを「校内交流型」と呼びます。	子育て支援課 教育政策課
2 - (2) - イ - 5	放課後児童クラブの公設化の検討	現在4か所ある公設放課後児童クラブに加え、民設放課後児童クラブのうち、保護者の負担が大きいなどの問題を抱えているクラブについて、関係者との十分な協議を踏まえ、公設化を検討します。	子育て支援課
2 - (2) - イ - 6	放課後等デイサービス事業所等への支援	発達障害等に起因して不登校となっているこどもも含め、障害のあるこどもの居場所としても一定の役割を担う、放課後等デイサービス事業所等の障害児通所施設について、障害とくらしの支援協議会等の活動を通じて、事業所間の連携強化や支援の質の向上のための取り組みを行います。	障害福祉課

次期横須賀子ども未来プラン		2 - (2) - ウ	小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実	
事業番号	施策(事業名)	事業の概要		課名
2 - (2) - ウ - 1	救急医療の充実	救急医療センター事業(小児科、内科、外科)および広域病院群輪番制運営事業等、救急医療を推進します。		健康総務課
2 - (2) - ウ - 2 【3 - (2) - ウ - 13 の再掲】	こども青少年相談の実施	はぐくみかんでのこどもや青少年に関する総合相談機能を関係機関との連携を図りながら充実するとともに、広報や子育てガイド、ホームページ等により子育て支援や青少年の健全育成に関する情報を提供します。 ・こども青少年相談窓口の設置 ・かながわ子ども家庭110番相談LINE		こども家庭支援課
2 - (2) - ウ - 3 【3 - (2) - ウ - 14 の再掲】	子育て情報パンフレット配布と女性の健康セミナー等の開催	産後ケア、プレママプレパパ教室等のご案内や子育て情報パンフレットを、母子健康手帳交付時、また、こんにちは赤ちゃん訪問時等に配布します。さらに、女性の健康に関するセミナー等を開催し、充実した相談体制をめざして、母子関連部署等と連携し、情報提供を行います。		地域健康課
2 - (2) - ウ - 4 【3 - (2) - ウ - 15 の再掲】	18歳未満のこども相談の実施	18歳未満のこどもに関する様々な相談を受け、必要に応じ関係機関等と連携を図りながら、児童・家族等の支援を行います。		児童相談課
2 - (2) - ウ - 5 【3 - (2) - ウ - 16 の再掲】	子育てガイドの作成、配布	子育てに関する便利帳である「子育てガイド」を作成し、母子健康手帳交付時や子育て世帯の転入時に配付するほか、関係機関へ配布します。		子育て支援課

2 - (2) - ウ - 6 [3 - (2) - ウ - 17 の再掲]	学校教育に関わる相談の実施	臨床心理士等専門の相談員が、学校生活に関する相談に応じ、お子さんが本来の力を発揮し、保護者とお子さんの成長を支えていけるような支援方法を一緒に考えます。(来所相談、電話相談、メール相談)また、相談教室を開設し、不登校の状況にある児童・生徒が社会的自立に向けて歩み出せるように支援します。	支援教育課
2 - (2) - ウ - 7 [3 - (2) - ウ - 19 の再掲]	親子支援心理相談や精神科医によるメンタルヘルス相談の実施	こどもとのかかわり方や子育てに自信が持てない方を対象に、心理相談員や精神科医がこれからの育児と一緒に考えます。(個別相談)	こども家庭支援課
2 - (2) - ウ - 8	女性健康教育と思春期相談による命の大切さと健康知識の啓発	体と心の変化、命の大切さ、妊娠等に関する健康教育の実施、女性健康相談や思春期相談を行い、命の大切さ、避妊、性感染症等について学ぶ機会を提供します。	地域健康課
2 - (2) - ウ - 9	エイズ・性感染症の検査周知と予防啓発活動	定期的な無料・匿名のエイズ等性感染症検査を実施し、性感染症の早期発見・治療につながるよう努めます。また、健康づくり教室を実施し、性感染症・エイズについて学ぶ機会を提供します。ホームページやSNS等を活用し、啓発活動に取り組みます。	保健所保健予防課
2 - (2) - ウ - 10 [2 - (2) - ア - 12 の再掲]	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する健康教育の推進	薬物乱用などが心身の健康に及ぼす影響について、児童生徒の理解を深めるため、喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教室を開催します。	保健体育課
2 - (2) - ウ - 11	ケータイ・スマホの使い方に関する理解啓発	ネット依存症の危険やいじめ・トラブルの増加などが社会問題となる中、市PTA協議会、市立小・中学校長会が連携し、ケータイ・スマホの使い方に関するリーフレットを作成・配付し理解啓発を行います。 ・「よこすかスマホ・SNSスタンダード」リーフレットの配付等	支援教育課
2 - (2) - ウ - 12	健康教育の推進	児童生徒の体力や運動能力、運動習慣等に関する実態を把握し、その結果を活用して、体育・健康に関する指導が学校の教育活動全体を通じて適切に行われるよう推進します。 また、児童生徒が自ら考え、判断して、生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、生活習慣を見直す機会の確保や、食に関する指導等の健康教育を推進します。	保健体育課
2 - (2) - ウ - 13	ピロリ菌対策事業の実施	若年層の将来の胃がん発症のリスク低減および感染予防のため、中学2年生を対象に全額公費負担でピロリ菌検査・除菌事業を実施します。 ・一次検査(尿検査)の実施 ・一次検査陽性者に対して確定検査(尿素呼気検査)の実施 ・確定検査陽性者に対して除菌治療の実施	健康管理支援課

次期横須賀子ども 未来プラン	2 - (2) - エ	成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育		
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名	
2 - (2) - エ - 1	キャリア教育の推進	児童生徒一人一人が、望ましい職業観・勤労観および職業に関する知識・技能を身に付け、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育成する「キャリア教育」を、学校、地域、学校間で連携して、推進します。 横須賀総合高校では、自己実現につながるキャリア教育の充実のために、全日制においては「産業社会と人間」および「羅針」(総合的な探究の時間)の授業において、関東学院大学の教授等による専門的な視点での指導を行い、生徒のキャリア意識の醸成および探究的な学びの充実を図ります。また、定時制においては、市内企業の説明会の開催やインターシップの実施等、生徒のキャリア意識の醸成を図ります。 ・横須賀商工会議所と連携した体験型教育支援プログラム(職場体験)や、マイタウンティーチャーを活用したポスターセッションの実施 ・キャリア・パスポートの活用の推進	教育指導課	

次期横須賀子ども 未来プラン	2 - (2) - オ	いじめ防止	
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名
2 - (2) - オ - 1 【1 - (6) - ア - 2、 1 - (6) - イ - 13、 2 - (2) - カ - 3、4 - (3) - ア - 2の再 掲]	こども家庭地域対策ネットワーク会議とスクールカ ウンセラー等との連携	毎月実施する長期欠席者調査の時に、要保護児童 対策地域協議会対象児童・生徒の状況を書面にて 報告してもらい、スクールカウンセラー、スクール ソーシャルワーカー、相談員等を活用し、児童・生徒 虐待の発生予防、早期発見や早期対応に努めま す。 子育て支援関係機関との情報交換や支援方針の 確認等の各種会議に出席し連携を深めます。 ・要保護児童対策検討会議 実務担当者連絡会 議分科会 ・スクールカウンセラー・相談員ブロック別研修会 ・サポートチーム会議 ・長期欠席調査における要保護児童対策地域協 議会対象児童・生徒の状況報告 ・児童生徒を取り巻く環境チェックの実施	支援教育課
2 - (2) - オ - 2	いじめの重大事態に関する対応	重大事態(疑い含む)が発生した場合には、いじ め等課題解決専門委員会による調査検証や関 係機関との連携などを通じて実効性のある対策 を進めます。	支援教育課

次期横須賀子ども 未来プラン	2 - (2) - カ	不登校のこどもへの支援	
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名
2 - (2) - カ - 1	校内外の教育支援センターでの不登校児童生徒への支援の充実	教育支援センターとして市内5か所7教室で「相談教室」を設置・運営し、不登校児童生徒の指導・支援を行い、社会的自立に向けた支援を提供するとともに、小中学校に相談員等を配置して校内教育支援センターでの支援を充実させます。	支援教育課
2 - (2) - カ - 2	不登校児童生徒への支援の充実	不登校児童生徒の、個別の状況を踏まえた支援を進めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、相談員等の専門的な職員の配置による相談・支援体制の充実を図ります。 また、フリースクール等と連携して、不登校児童生徒やその保護者への情報提供や個別相談の場を設定します。	支援教育課
2 - (2) - カ - 3 【1 - (6) - ア - 2、1 - (6) - イ - 13、2 - (2) - オ - 1、4 - (3) - ア - 2の再掲】	こども家庭地域対策ネットワーク会議とスクールカウンセラー等との連携	毎月実施する長期欠席者調査の時に、要保護児童対策地域協議会対象児童・生徒の状況を書面にて報告してもらい、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談員等を活用し、児童・生徒虐待の発生予防、早期発見や早期対応に努めます。 子育て支援関係機関との情報交換や支援方針の確認等の各種会議に出席し連携を深めます。 ・要保護児童対策検討会議 実務担当者連絡会議分科会 ・スクールカウンセラー・相談員ブロック別研修会 ・サポートチーム会議 ・長期欠席調査における要保護児童対策地域協議会対象児童・生徒の状況報告 ・児童生徒を取り巻く環境チェックの実施	支援教育課
2 - (2) - カ - 4 【1 - (4) - ア - 2の再掲】	生活保護世帯への学習支援	生活保護受給世帯の中学生を対象にNPO法人に委託し学習支援を行い、こども支援員が不登校の小中学生や中退高校生を持つ家庭へ訪問し支援します。	生活福祉課
2 - (2) - カ - 5 【1 - (4) - ア - 3の再掲】	生活困窮世帯への学習支援(中学2年生、3年生)	生活困窮世帯の中学生2年生および3年生を対象に、NPO法人に委託し学習支援を実施し、健全な学習習慣を身に着け、持続的な学習を行うことで、自立の助長を図ります。	生活支援課

中柱3

青年期の取り組み

次期横須賀子ども未来プラン	2 - (3) - ア	就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組		
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名	
2 - (3) - ア - 1	若者の就労促進	横須賀市、横須賀商工会議所および神奈川県労働局の3者で締結した「横須賀市民の就労支援事業の実施に関する協定」に基づき、就職を目指す若者を対象に合同企業就職説明会を開催し、その人に合った職種や業種を選択できる機会を提供します。 また、企業が求める技術・技能を習得することは就職に結びつきやすいため、県立職業技術校等に就学する者に奨励金を支給し支援します。その他、適時適切に就職情報を提供するなどして、若者の就労を促進します。 ・協定事業 () 若年求職者を対象とした合同企業就職説明会の開催 () 高校生を対象とした業種、企業説明会の開催やインターンシップの支援 ・県立職業技術等就学者奨励金の支給 ・ハローワークと連携した就職情報の提供	経済企画課	

次期横須賀子ども未来プラン	2 - (3) - イ	結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援		
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名	
2 - (3) - イ - 1	結婚新生活支援事業の実施	少子化対策の一環として、国の「地域少子化対策重点推進交付金」を活用し、市内の新婚家族を対象に新居の住宅購入費、賃貸費用、リフォーム費用、引越し費用の一部を助成します。	企画調整課	

大柱3

子育て当事者に対する取り組み

中柱1

子育てや教育に関する経済的負担の軽減

次期横須賀子ども未来プラン	3 - (1) - ア	教育・保育等に関する経済的負担の軽減		
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名	
3 - (1) - ア - 1 【1-(4)-エ-1の再掲】	教育・保育施設における実費徴収の補足給付	子育てにかかる経済的負担を軽減するため、教育・保育施設の教材費・行事費、副食材料費にかかる実費徴収額の一部を助成します。	子育て支援課	
3 - (1) - ア - 2 【1-(4)-エ-2の再掲】	教育・保育施設、認可外保育所等に関する保育料の負担軽減	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、教育・保育施設、認可外保育施設等を利用することの保育料の無償化や負担軽減を行います。	子育て支援課	
3 - (1) - ア - 3 【1-(4)-エ-3の再掲】	放課後児童クラブに関する保育料の負担軽減	ひとり親世帯および多子世帯の児童の利用料を減免する放課後児童クラブに対する助成を行います。	子育て支援課	
3 - (1) - ア - 4 【1-(4)-ア-1の再掲】	就学援助費、奨学支援金の支給	経済的理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費、修学旅行費、学校給食費等の就学援助費を支給します。 また、就学機会の均等を図るため、高等学校等に進学し、または修学する意欲を有するにもかかわらず、経済的理由により進学または修学が困難な生徒に対し、修学支援金、入学支援金を支給します。	支援教育課	

次期横須賀子ども未来プラン	3 - (1) - イ	医療費等の負担軽減		
事業番号	施策(事業名)		事業の概要	課名
3 - (1) - イ - 1 【1 - (4) - エ - 5 の再掲】	小児医療費の助成		必要な時に適切な医療を受けられることにより、安心して子どもを育てられるように小児医療費助成を行います。(対象年齢は、18歳の年度末まで)	こども給付課

中柱2

地域子育て支援、家庭教育支援

次期横須賀子ども未来プラン	3 - (2) - ア	オンラインも活用した相談、プッシュ型の情報提供		
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名	
3 - (2) - ア - 1 【1 - (4) - イ - 3、1 - (6) - ア - 16、2 - (1) - ア - 22の再掲】	こんにちは赤ちゃん訪問の実施	妊娠初期から子育てに対して、切れ目のない相談体制を整えるため、保健師や助産師の専門職が生後4か月までの乳児がいる家庭への訪問指導、相談を実施します。	地域健康課	
3 - (2) - ア - 2	養育費等オンライン相談の実施	元家庭裁判所調停委員が、離婚や別居を考えている方へ離婚や養育費の手続方法や手順、また離婚された方、未婚の方の養育費の受け取り等に関する無料相談を行います。	こども給付課	

次期横須賀子ども未来プラン	3 - (2) - イ	一時預かり、ファミリー・サポート・センター、ベビーシッターの充実		
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名	
3 - (2) - イ - 1	ファミリー・サポート・センターの推進	ファミリー・サポート・センターの提供会員を市内全域で確保するよう努めるとともに、提供会員の資質の維持、向上のための研修会や提供会員、依頼会員同士の交流会を行い、制度の活性化を図ります。 ・支援会員の募集・研修 等 ファミリー・サポート・センター事業とは、保育施設への送迎、開始時間前・帰宅後のこどもの預かり等、子育て援助を受けたい人と、援助したい人を結ぶ有償ボランティア制による会員組織事業です。	子育て支援課	
3 - (2) - イ - 2	一時預かり事業の拡充	不定期な仕事や通院、冠婚葬祭、リフレッシュ等で一時的に家庭での保育ができないときにこどもを預けられる一時預かり事業の実施施設を拡充します。	子育て支援課	
3 - (2) - イ - 3 【2 - (1) - イ - 2 の再掲】	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施	保護者の就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を実施し、こどもの健やかな成長を支援します。	子育て支援課	

次期横須賀子ども未来プラン	3 - (2) - ウ	保護者に寄り添う家庭教育支援	
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名
3 - (2) - ウ - 1	ショートステイ事業の推進	保護者が病気や育児疲れ等により、子どもの養育が一時的に困難になった場合に、乳児院や児童養護施設、ショートステイファミリー(里親)宅でその家庭の子どもを一時的に預かる事業を実施します。	こども家庭支援課
3 - (2) - ウ - 2	育児支援家庭訪問事業の推進	様々な原因で子育てが困難になっている家庭に助産師を派遣し、育児に関する技術指導や助言等を行うことにより、当該家庭における適切な養育の実施を支援します。	こども家庭支援課
3 - (2) - ウ - 3 [2 - (1) - ア - 23 の再掲]	地域依頼の健康教室の充実	保健師、管理栄養士、歯科衛生士が、依頼に応じて地域でのイベント、集会、子育てグループの活動の場で、健康教室を行います。 ・子育てグループの支援 ・地域依頼健康教室	地域健康課
3 - (2) - ウ - 4 [2 - (1) - ア - 25 の再掲]	出張愛らんど「わいわい広場」の開催	青少年の家やコミュニティセンターで、お友達作りや子育ての情報交換を目的に、わいわい広場を開催します。 また、愛らんどの子育てアドバイザーが出張し、育児の悩みや不安、疑問に対する相談ができる場を提供します。	子育て支援課
3 - (2) - ウ - 5 [1 - (2) - ア - 21の 再掲]	こども読書活動の推進(市立学校以外)	こどもの読書活動を推進するため、こどもの発達段階に応じたさまざまな取り組みを実施します。 ・ブックスタート事業 乳児健康診査時(3～4か月児が対象)に、絵本、おすすめ絵本リスト、図書館利用案内等が入った「ブックスタートパック」を赤ちゃんと保護者へ配布するとともに、1組ごとの読み聞かせを実施します。 ・ブックリストの配布 図書館がこどもに出会ってほしい本をリストにした「ブックリスト」を、3歳児健康診査時や小中学校の夏休み前に配布します。 ・学校との連携 図書館見学、おはなし会等を実施するほか、調べ学習のための図書の特別貸出を行います。 ・「子ども読書の日」等に合わせたイベント開催やPR活動の実施	中央図書館
3 - (2) - ウ - 6 [1 - (2) - ア - 23の 再掲]	こどもの年齢や状況にあった子育てについての情報提供や相談の実施	周産期支援教室や育児支援教室、乳幼児健診等でこどもの年齢や状況にあった子育てについての情報提供や相談を実施します。	地域健康課

3 - (2) - ウ - 7 【1 - (2) - ア - 24の 再掲】	家庭教育の支援	小中学校等PTAを対象とする家庭教育講演会の横須賀市PTA協議会への委託等の取り組みにより、家庭教育力の向上を支援します。	生涯学習課
3 - (2) - ウ - 8 【1 - (2) - ア - 25の 再掲】	家庭教育講座の実施	コミュニティセンターにおいて、育児や子育ての楽しさや不安を共有し、親同士のつながりを深めることを目的に、未就学児の親子を対象とした家庭教育学級や講座を開催し、家庭教育力の向上を図ります。	地域コミュニティ 支援課 各行政センター
3 - (2) - ウ - 9	保育所・認定こども園における保護者への家庭教育への意識啓発	家庭でのこどもとの関わりについて保護者の意識を啓発するため、園での日々の活動の様子や行事予定、健診結果などを園から配信したり、懇談会等で保育教諭の専門的知識を活かしたワークショップなどを行い、こどもの成長発達段階に応じたかかわり方などをテーマに、保護者との情報共有を図ります。	子育て支援課
3 - (2) - ウ - 10	歯科に関する各教室の開催	家庭でのこどもとの関わりについて保護者の意識を啓発するため、歯みがき教室等を開催します。 ・集団フッ化物洗口 ・初めての歯みがき教室 ・2歳児歯科教室 ・幼稚園・保育所・認定こども園歯みがき教室 ・4・5歳児食育歯みがき教室	地域健康課
3 - (2) - ウ - 11 【2 - (1) - ア - 15 、4 - (3) - ア - 7 の再掲】	妊娠・出産等に関する周産期保健看護連絡会の開催	保健、医療、福祉の連携を図り、妊娠、出産や子育てに対して適切な支援ができるよう、関係機関の職員で構成する連絡会の開催等により、ネットワークを強化していきます ・周産期保健看護連絡会の開催 ・周産期のメンタルヘルスを考える会との連携	地域健康課
3 - (2) - ウ - 12 【1 - (4) - イ - 2、 1 - (6) - ア - 1、 1 - (6) - イ - 12、 1 - (6) - ウ - 2、2 - (1) - ア - 17、4 - (3) - ア - 1の再 掲】	こども家庭地域対策ネットワーク会議の開催	児童の保健・福祉・教育・医療関係者、警察および民生委員児童委員、主任児童委員等と問題の深刻さや支援の必要性について共通認識を持ち、緊密に連携を取り合うことで、情報の共有を図り、支援を必要とするこどもや保護を必要とするこどもへの具体的な対応方針を決めていきます。 ・全体会議 ・実務担当者連絡会議 ・サポートチーム会議	こども家庭支援課
3 - (2) - ウ - 13 【2 - (2) - ウ - 2 の再掲】	こども青少年相談の実施	はぐくみかんでのこどもや青少年に関する総合相談機能を関係機関との連携を図りながら充実するとともに、広報や子育てガイド、ホームページ等により子育て支援や青少年の健全育成に関する情報を提供します。 ・こども青少年相談窓口の設置 ・かながわ子ども家庭110番相談LINE	こども家庭支援課

3 - (2) - ウ - 14 【2 - (2) - ウ - 3 の再掲】	子育て情報パンフレット配布と女性の健康セミナー等の開催	産後ケア、プレママプレパパ教室等のご案内や子育て情報パンフレットを、母子健康手帳交付時、また、こんにちは赤ちゃん訪問時等に配布します。さらに、女性の健康に関するセミナー等を開催し、充実した相談体制をめざして、母子関連部署等と連携し、情報提供を行います。	地域健康課
3 - (2) - ウ - 15 【2 - (2) - ウ - 4 の再掲】	18歳未満のこども相談の実施	18歳未満のこどもに関する様々な相談を受け、必要に応じ関係機関等と連携を図りながら、児童・家族等の支援を行います。	児童相談課
3 - (2) - ウ - 16 【2 - (2) - ウ - 5 の再掲】	子育てガイドの作成、配布	子育てに関する便利帳である「子育てガイド」を作成し、母子健康手帳交付時や子育て世帯の転入時に配付するほか、関係機関へ配布します。	子育て支援課
3 - (2) - ウ - 17 【2 - (2) - ウ - 6 の再掲】	学校教育に関わる相談の実施	臨床心理士等専門の相談員が、学校生活に関する相談に応じ、お子さんが本来の力を発揮し、保護者とお子さんの成長を支えていけるような支援方法を一緒に考えます。(来所相談、電話相談、メール相談)また、相談教室を開設し、不登校の状況にある児童・生徒が社会的自立に向けて歩み出せるように支援します。	支援教育課
3 - (2) - ウ - 18	育児相談会(スカリン育児相談会)や親のメンタルヘルス相談の実施	各健康福祉センターで未就学児を対象とした歯科衛生士による歯科相談、管理栄養士による栄養相談、保健師による生活相談など、育児相談(スカリン育児相談会)を行います。また、妊娠中や乳幼児(概ね1歳まで)の保護者を対象に、心理相談員によるカウンセリングを行い、元気に子育てに臨めるよう手助けします。	地域健康課
3 - (2) - ウ - 19 【2 - (2) - ウ - 7 の再掲】	親子支援心理相談や精神科医によるメンタルヘルス相談の実施	こどもとのかかわり方や子育てに自信が持てない方を対象に、心理相談員や精神科医がこれからの育児を一緒に考えます。(個別相談)	こども家庭支援課
3 - (2) - ウ - 20 【2 - (1) - ア - 24 の再掲】	愛らんの運営	愛らんどにおいて、子育てアドバイザーを配置し、育児についての悩み相談や、育児における疑問等の相談を受け付けます。	子育て支援課

3 - (2) - ウ - 21	母親クラブへの活動の支援	各母親クラブへの補助金交付のほか、母親クラブ連絡会への明るい家庭・地域づくり推進事業の委託を通じて母親クラブ活動の支援を行います。	子育て支援課
3 - (2) - ウ - 22	地域子育て支援事業利用のための相談機能の充実	地域の身近な相談窓口である健康福祉センターや愛らんど、保育所等で、子どもや子育てに関する相談に対応するとともに、必要な情報を提供します。 ・センター型事業 7か所 ・わいわい広場 10 か所 ・利用者支援事業(基本型) 15か所	子育て支援課
3 - (2) - ウ - 23	子育てサロンの開催支援	主任児童委員が子育てに悩みや不安を抱える保護者の相談の対応やサポートができるよう、活動の場の提供や職員の派遣等、地域の実情に応じた支援を行います。	子育て支援課
3 - (2) - ウ - 24	主任児童委員連絡会議の定期的実施	各健康福祉センター管轄の地区ごとに、主任児童委員連絡会議に参加し、地域の子育て情報等について情報交換を行い、チラシの配布等を行います。 また、各地域所管のケースワーカーが主体となり、健康福祉センター単位で主任児童委員連絡会議や研修会を定期的に行います。	地域健康課 児童相談課
3 - (2) - ウ - 25	主任児童委員の活動支援	主任児童委員が子育てに悩みや不安を抱える保護者の相談の対応やサポートができるよう、横須賀市民生委員児童委員協議会に主任児童委員の活動費を支給するほか、研修を行います。	福祉総務課
3 - (2) - ウ - 26	幼児健康診査と子育て教室による家庭での生活リズム確立支援	幼児健康診査、子育て教室等を通じて子どもにとっての適切な運動、休養及び睡眠の必要性に対する意識を啓発し、こどもの健康を大切にしたい家庭生活となるよう、生活リズムの確立を進めます。	地域健康課
3 - (2) - ウ - 27	こどもの発達段階に応じた生活リズム・食習慣の把握と保育・情報発信	こどもの発達段階に応じた生活リズムや食習慣を把握し、発育発達に適した生活ができるよう、食のおたより等を通じて園と保護者に健康安全に関する情報発信を行います。 ・年間指導計画(年齢別指導計画)に基づき各園へ指導を実施 ・チラシの配布による情報提供 等	子育て支援課

中柱3

共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画
促進・拡大

次期横須賀子ども未来プラン	3 - (3) - ア	長時間労働の是正や働き方改革の促進		
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名	
3 - (3) - ア - 1	ワーク・ライフ・バランス推進のための広報と研修活動	ワーク・ライフ・バランス実現に関するセミナーやセルフチェックによる職場研修、職場リーダー会議研修を実施して意識啓発を図ります。	人権・ダイバーシティ推進課	
3 - (3) - ア - 2	市内事業者へのワーク・ライフ・バランス推進と多様な働き方支援のための広報・啓発活動	ワーク・ライフ・バランス実現のため、多様な働き方の支援と男性を含めた働き方の見直しを目的に、市内事業者に対し広報・啓発を行い、市関連施設や横須賀商工会議所を通じて情報提供を行います。	経済企画課	
3 - (3) - ア - 3	事業所内保育施設の設置に関する相談支援	事業所内保育施設の設置に関する相談に対応します。	子育て支援課	

次期横須賀子ども未来プラン	3 - (3) - イ	男性の家事・子育てへの参画の促進		
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名	
3 - (3) - イー1	子育て中の父親のネットワークづくり	父親が子育てに参加する意識を高めるため、情報交換会や父親向けの子育て冊子による情報提供などを行うとともに、初めて子育てに臨む父親に、子育て経験のある父親の経験談やアドバイスを聞く機会を提供し、父子で参加できる体験教室等を開催します。 ・父親応援講座の開催	子育て支援課	
3 - (3) - イー2	家族愛・家庭生活の充実を育む教育指導	児童生徒の発達の段階や特性等を踏まえて十分に配慮をした上で、生活科、家庭科、技術・家庭科、道徳科を中心に家族・家庭生活や、家族の協力することの大切さ等について学習(指導)を行います。	教育指導課	

中柱4

ひとり親家庭への支援

次期横須賀子ども未来プラン	3 - (4) - ア	各家庭の親子それぞれの状況に応じた経済的支援、生活支援、子育て支援、就労支援等		
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名	
3 - (4) - ア - 1 【1-(4)-エ-7の再掲】	児童扶養手当の支給、母子父子寡婦福祉資金の貸付	ひとり親等の生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当の支給や母子父子寡婦福祉資金の貸付等経済的支援を実施します。	こども給付課	
3 - (4) - ア - 2 【1-(4)-ウ-1の再掲】	ひとり親家庭等の就業支援	ひとり親等の経済的自立を支援するため、キャリアコンサルタントの資格を持つ就労相談員をフロア内に配置し、就業・転職相談を実施したり、商工会議所で実施する講座の受講費用の負担を行います。また、スキルアップのための講座の受講に必要となる費用の一部を給付します。	こども給付課	
3 - (4) - ア - 3 【1-(4)-イ-1の再掲】	ひとり親家庭等の子育て・生活支援	ひとり親家庭等の孤立化を防ぐため、母子・父子自立支援員による相談支援や、情報交換・仲間づくりのための交流会および、こどものしつけ・育児や健康管理等に関する講習会を実施します。また、ひとり親等が病気等により生活支援が必要となった場合は、家庭生活支援員を派遣します。	こども給付課	

次期横須賀子ども未来プラン	3 - (4) - イ	養育費に関する相談支援、取決めの促進の強化		
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名	
3 - (4) - イ - 1 【1-(4)-エ-6の再掲】	ひとり親家庭等の養育費確保支援	こどもが心身ともに健やかに育成されるよう、離婚後のひとり親家庭が、養育費を確保できるよう支援をします。 ・養育費確保のための法律相談の実施 ・養育費確保のための公正証書等の作成 や、保証契約の締結に要する費用の助成	こども給付課	

大柱4 取り組みを進めるために必要な事項

中柱1 こども・若者の社会参画・意見反映

次期横須賀子ども未来プラン	4 - (1) - ア	こども・若者の社会参画・意見反映		
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名	
4 - (1) - ア - 1	こども・若者を対象とした調査の実施	次世代を担うこども・若者の意識や考えを把握し、今後の政策や施策を検討する上での基礎データとして活用するため、調査を行います。	都市戦略課	
4 - (1) - ア - 2	児童福祉審議会におけるこども・若者の登用	こども・若者の社会参画・意見反映について適切に理解し効果的に取り組むことができるよう、児童福祉審議会等の委員にこどもや若者を登用するように検討します。	子育て支援課	

中柱2 こども・若者、子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援

次期横須賀子ども未来プラン	4 - (2) - ア	こども・若者、子育て支援に携わる担い手の確保、育成、専門性の向上	
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名
4 - (2) - ア - 1	教育・保育施設職員の資質向上と人材確保のための研修・講習会実施	教育・保育施設等で働く職員の資質向上を図るため、様々な研修や講習会等を実施します。 また、保育の担い手となる保育人材を確保するための取り組みを進めます。 ・就職セミナー、相談会の実施 （市、横須賀市私立幼稚園・認定こども園協会、横須賀市保育会等の共同開催） ・幼稚園教諭、保育士等を対象としたキャリアアップ研修の実施 ・子育て支援員研修の実施 ・こども施設従事者向け研修の実施 ・保育士・保育所支援センター出張相談会開催 ・保育会、私立幼稚園・認定こども園協会への研修費等補助 ・宿舍借り上げ支援事業の実施 ・保育補助者雇上強化事業の実施	子育て支援課

4 - (2) - ア - 2	若い世代のリーダー養成の充実	ジュニアリーダー養成講習会、研修会を開催し、地域で活動する青少年ボランティアのリーダーとしての人材を養成するとともに、地域における活動をはじめ、その活動を支援します。 ・養成講習会修了者数 65 人 ・地域活動依頼件数45件	子育て支援課
4 - (2) - ア - 3	青少年関係団体の活動支援の推進	青少年関係団体が子どもや青少年の健全育成のために様々な活動を行えるよう、活動の場の確保、活動のPR等を支援します。 ・子ども会指導者協議会 ・ジュニアリーダーズ ・青少年育成推進員連絡協議会 等	子育て支援課

中柱3 地域における包括的な支援体制の構築・強化

次期横須賀子ども未来プラン	4 - (3) - ア	教育・保健・福祉などの分野を超えた連携		
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名	
4 - (3) - ア - 1 【1 - (4) - イ - 2、 1 - (6) - ア - 1、 1 - (6) - イ - 12、 1 - (6) - ウ - 2、2 - (1) - ア - 17、3 - (2) - ウ - 12の再掲】	こども家庭地域対策ネットワーク会議の開催	児童の保健・福祉・教育・医療関係者、警察および民生委員児童委員、主任児童委員等と問題の深刻さや支援の必要性について共通認識を持ち、緊密に連携を取り合うことで、情報の共有を図り、支援を必要とする子どもや保護を必要とする子どもへの具体的な対応方針を決めていきます。 ・全体会議 ・実務担当者連絡会議 ・サポートチーム会議	こども家庭支援課	
4 - (3) - ア - 2 【1 - (6) - ア - 2、 1 - (6) - イ - 13、 2 - (2) - オ - 1、2 - (2) - カ - 3の再掲】	こども家庭地域対策ネットワーク会議とスクールカウンセラー等との連携	毎月実施する長期欠席者調査の時に、要保護児童対策地域協議会対象児童・生徒の状況を書面にて報告してもらい、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談員等を活用し、児童・生徒虐待の発生予防、早期発見や早期対応に努めます。 子育て支援関係機関との情報交換や支援方針の確認等の各種会議に出席し連携を深めます。 ・要保護児童対策検討会議 実務担当者連絡会議分科会 ・スクールカウンセラー・相談員ブロック別研修会 ・サポートチーム会議 ・長期欠席調査における要保護児童対策地域協議会対象児童・生徒の状況報告 ・児童生徒を取り巻く環境チェックの実施	支援教育課	

4 - (3) - ア - 3 [1 - (6) - ア - 3、 1 - (6) - イ - 14の 再掲]	母子保健活動による要支援者の早期発見・ 早期支援	こどもの安全が確認できない世帯に家庭訪問 を行い、養育環境等に問題がある世帯に対し ては、迅速に支援方針を決定します。 ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・妊婦等包括相談支援事業における伴走型 相談支援 ・乳幼児健診等の母子保健活動	地域健康課
4 - (3) - ア - 4 [1 - (6) - ア - 4、 1 - (6) - イ - 15の再 掲]	要保護児童の早期発見・早期支援のため の情報収集と関係機関との連携	子育て支援関係機関と連携を図りながら、本 人・保護者や学校への支援や、登校支援が必 要な児童生徒の相談教室利用時の面接や継 続相談を行います。 また、サポートチーム会議・主任児童委員との 連絡会の開催や、学校・警察署等との連絡会 等を通して、関係諸機関との連携を深めます。	児童相談課
4 - (3) - ア - 5 [1 - (6) - ア - 5の再 掲]	保育所・認定こども園における虐待防止マ ニュアルに基づいた虐待等の早期発見・早 期連絡の推進	横須賀市子ども虐待防止マニュアルに基づき、 保健師・児童相談所・小学校等とのサポート会 議を通じ、情報交換をする等、早期対応に努め ます。	子育て支援課
4 - (3) - ア - 6 [1 - (6) - ア - 6、1 - (6) - イ - 16の再掲]	指導監査時における虐待防止対策の確認	幼稚園、保育所、認定こども園等の指導監査 時において、虐待防止に関する研修や児童相 談所等の連携、こどもの心身状態の確認等の 取り組み状況について確認します。	指導監査課
4 - (3) - ア - 7 [2 - (1) - ア - 16と3 - (2) - ウ - 11 の再掲]	妊娠・出産等に関する周産期保健看護連 絡会の開催	保健、医療、福祉の連携を図り、妊娠、出産 や子育てに対して適切な支援ができるよう、 関係機関の職員で構成する連絡会の開催 等により、ネットワークを強化していきます ・周産期保健看護連絡会の開催 ・周産期のメンタルヘルスを考える会との 連携	地域健康課
4 - (3) - ア - 8	こどもに関するデータ連携の推進	こども・若者や家庭の状況、支援内容等に関 する情報・データを分野を超えて連携させる ことで、潜在的に支援が必要なこども・若者 や家庭を早期に把握し支援につなげられる ような取り組みを検討していきます。	子育て支援課

中柱4

子育てに係る手続・事務負担の軽減、必要な支援を必要な人 に届けるための情報発信

次期横須賀子ども 未来プラン	4 - (4) - ア	子育て当事者等の利便性の向上	
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名
4 - (4) - ア - 1	保育申請等の電子化	認可保育施設入園申請について、マイナ ポータルを活用した電子申請による受付を 行い、子育て家庭の負担軽減と利便性の向 上を図ります。	子育て支援課
4 - (4) - ア - 2	公設放課後児童クラブの入所申し込みお よび放課後子ども教室の利用登録の電 子化	公設放課後児童クラブの入所申し込みを電 子申請でできるように検討します。また、放 課後子ども教室の利用に必要な登録を電子 申請で行います。	子育て支援課

次期横須賀子ども 未来プラン	4 - (4) - イ	情報発信や広報を改善・強化	
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名
4 - (4) - イ - 1	子育て応援ひろば「すかりぶ」の取り組み	市内在住の結婚・子育て世代を中心に、く らしの応援サービス情報を提供していく“子 育て応援ひろば「すかりぶ」”の取り組みを推進 します。 ・結婚・子育て世帯向けのくらしの応援サ ービスの情報提供を実施 ・すかりぶおやこまつりの開催 等	企画調整課

中柱5

こども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

次期横須賀子ども 未来プラン	4 - (5)	こどもまんなかアクションの推進	
事業番号	施策(事業名)	事業の概要	課名
4 - (5) - ア - 1	こどもまんなかサポーターへの参加	こども家庭庁が推進する「こどもまんなか」の 趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポ ーター」として本市の子ども・子育てに関する取 り組み等について情報発信を行い、子ども ・子育て世帯を社会全体で支える機運を醸成 します。 ・市「こどもまんなかの取り組み」ホーム ページの運営 ・子どもや子育て世帯に身近なイベント、 SNS等での情報発信	子育て支援課